

過疎・中山間地域の振興
に関する年次報告
(令和6年度)

令和7年9月
福島県

目 次

I 総論	1
II 過疎・中山間地域の動向	
1 過疎・中山間地域の現状	
（1）人口	3
（2）高齢化率	4
2 過疎・中山間地域の課題	
（1）集落の状況	5
（2）過疎・中山間地域の課題	6
3 取組の方向性	
（1）福島県過疎・中山間地域振興戦略について	7
（2）施策推進の目標	9
（3）取組の柱	9
（4）施策の全体構成	10
III 主な指標の推移	
1 「人と地域」に関する指標	11
2 「しごと（雇用・経済）」に関する指標	13
3 「暮らし（生活環境）」に関する指標	15
IV 過疎・中山間地域の振興に関して講じた主な施策	
1 本庁事業	
（1）「人と地域」に関する事業	
① 地域創生総合支援事業（サポート事業）	17
② 小さな拠点・地域運営組織形成支援事業	18
③ 「歳時記の郷・奥会津」活性化事業	19
④ パラレルキャリア人材共創促進事業	20
⑤ 「来て。乗って。」絶景、只見線利活用事業	21
⑥ 地域おこし協力隊支援事業	22
⑦ 大学生と集落の協働による地域活性化事業	23
⑧ 福島に住んで。移住・定住推進事業	24
⑨ 中山間地農業ルネッサンス推進事業（農村振興）	25

(2)「しごと（雇用・経済）」に関する事業

① ふくしまの元気を創る地域産業6次化推進事業	・ ・ ・ ・ ・ 2 6
② スマート農業プロセスイノベーション推進事業	・ ・ ・ ・ ・ 2 7
③ 遊休農地活用促進総合対策事業	・ ・ ・ ・ ・ 2 8
④ 福島県農業経営・就農支援センター運営事業	・ ・ ・ ・ ・ 2 9
⑤ 林業アカデミーふくしま運営事業	・ ・ ・ ・ ・ 3 0
⑥ 観光地域づくり総合推進事業	・ ・ ・ ・ ・ 3 1
⑦ 教育旅行復興事業	・ ・ ・ ・ ・ 3 2
⑧ 進化する伝統産業創生事業	・ ・ ・ ・ ・ 3 3
⑨ 特定地域づくり推進事業	・ ・ ・ ・ ・ 3 4
⑩ ふくしま事業承継等支援事業	・ ・ ・ ・ ・ 3 5
⑪ 起業・新事業創出支援事業	・ ・ ・ ・ ・ 3 6

(3)「暮らし（生活環境）」に関する事業

① 福島県医業承継支援事業及び福島県歯科医業承継支援事業	・ ・ ・ ・ ・ 3 7
② 地域包括ケアシステム構築支援事業	・ ・ ・ ・ ・ 3 8
③ 地域で支える子育て推進事業	・ ・ ・ ・ ・ 3 9
④ ふくしまを創る若者のプラットフォーム構築事業	・ ・ ・ ・ ・ 4 0
⑤ 社会全体で災害に備えるための防災体制強化事業	・ ・ ・ ・ ・ 4 1
⑥ デジタル変革（DX）推進事業	・ ・ ・ ・ ・ 4 2
⑦ 市町村生活交通対策のための補助	・ ・ ・ ・ ・ 4 3
⑧ 福島県空き家対策総合支援事業	・ ・ ・ ・ ・ 4 4
⑨ 再生可能エネルギー地産地消支援事業	・ ・ ・ ・ ・ 4 5
⑩ 鳥獣被害対策強化事業	・ ・ ・ ・ ・ 4 6

2 地域別事業

(1) 県北地方会議	・ ・ ・ ・ ・ 4 7
(2) 県中地方会議	・ ・ ・ ・ ・ 4 8
(3) 県南地方会議	・ ・ ・ ・ ・ 4 9
(4) 会津地方会議	・ ・ ・ ・ ・ 5 0
(5) 南会津地方会議	・ ・ ・ ・ ・ 5 1
(6) 相双地方会議	・ ・ ・ ・ ・ 5 2
(7) いわき地方会議	・ ・ ・ ・ ・ 5 3

V 過疎・中山間地域におけるトピックス ・ ・ ・ ・ ・ 5 4

VI 参考資料

・ 資料 1 各指標の進行管理	・ ・ ・ ・ ・ 5 6
・ 資料 2 福島県過疎・中山間地域振興条例	・ ・ ・ ・ ・ 5 9
・ 資料 3 福島県過疎・中山間地域振興条例第 2 条第 4 号の 地域を定める規則	・ ・ ・ ・ ・ 6 4
・ 資料 4 過疎・中山間地域の指定状況	・ ・ ・ ・ ・ 6 5

I 総論

過疎・中山間地域は、米や野菜、果物等の農産物、山菜・きのこ等の林産物や畜産物など、豊かな自然環境からの恵みを享受できる大切な食料の供給地です。また、大部分を占める森林や里山は、私たちが生きる上で欠かせない「水」の源であり、豊富な水力や風力・地熱等を利用し、エネルギーを安定的に供給する機能も担っています。

さらに、近年、地球温暖化等の要因により豪雨災害などが頻発化・激甚化していますが、森林や里山、水田は、水源のかん養や土壌の保全など、自然災害を抑制する機能を有しています。集落に隣接する里山は、人と自然が長い年月にわたり共生しながら循環と再生が繰り返し行われ、植物や野生鳥獣などの多様な生物を育み、地域の生態系を保全しています。

このほかにも、美しい緑に包まれた良好な景観や地域固有の伝統・生活文化などの多面的な機能を有しており、これらの多彩な役割や機能は、私たちの生活に豊かさと潤いを与えるかけがえのない財産であることから、県では、これらの過疎・中山間地域の振興を目的として、「福島県過疎・中山間地域振興条例（平成17年福島県条例第68号。以下「過疎条例」という。）」及び「福島県過疎・中山間地域振興戦略（平成16年11月策定。以下「過疎戦略」という。）」に基づき、各種施策を総合的に展開してきました。

一方、国においては、昭和45年の過疎地域対策緊急措置法の制定以来、4次にわたる過疎対策法を経て、令和3年4月に新たに「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号。以下「過疎法」という。）」が施行されました。また、福島県議会においては、過疎法の施行を受け、令和3年9月定例会において改正過疎条例案を可決し、同年10月に同条例が公布・施行となりました。

県においては、令和3年10月に最上位計画である「福島県総合計画（計画期間：令和4～12年度）」を策定し、その理念や方向性を踏まえ、同年12月に本県の過疎・中山間地域が持続的に発展していくための基本的な考え方や方針を示す新たな過疎戦略を策定しました。新たな過疎戦略では、令和4年度から令和12年度までの9年間を計画期間とし、「持続可能な里・山（さと・やま）社会の実現」を目標に「人と地域」「しごと（雇用・経済）」「暮らし（生活環境）」の3つの柱に基づく施策を展開することで、地域の持続的発展を目指していくこととしています。

近年、都市部の若い世代を中心に地方回帰の高まりが見られ、テレワークなどの柔軟な働き方が普及しつつあるなど、都市部の過度な集中によるリスクを避け、ゆとりと安らぎのある生活が過ごせる過疎・中山間地域の価値が改めて評価されております。

こうした新しい時代の感覚や価値観の変化を追い風として、地域内の次世代の人材の活躍、移住者や多様な形で地域と関わる人たちなどの外部の力、また、生活に溶け込んだICTなどの新しい技術を活用し、地域の誰もが心豊かに住み続けることができるよう、県民の皆さんを始め、県や市町村、各関係主体の連携・共創により、地域の維持・活性化に取り組んでいくことが求められています。

本書は、これらの状況等を踏まえ、令和6年度に県が講じた過疎・中山間地域の振興に係る主な施策等について、過疎条例第19条に基づき報告するものです。

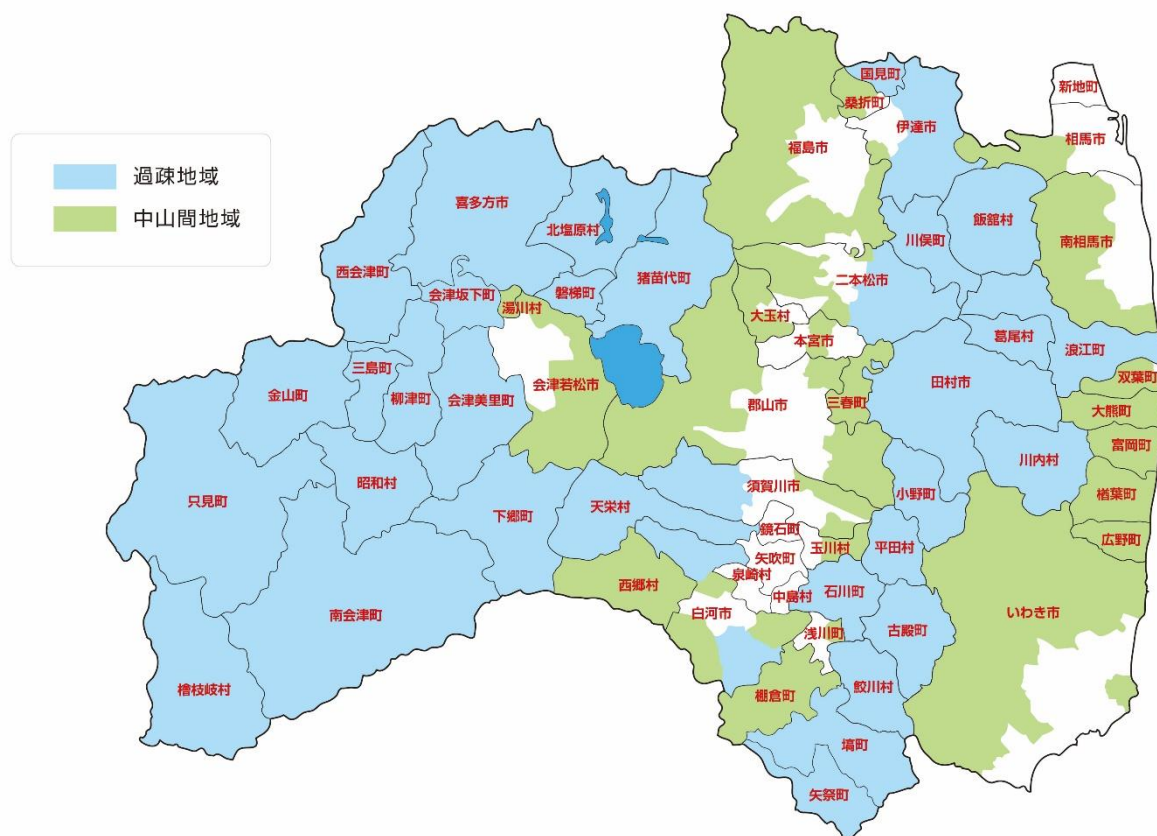
Ⅱ 過疎・中山間地域の動向

1 過疎・中山間地域の現状

過疎・中山間地域は、福島県過疎・中山間地域振興条例第2条により、次のいずれかに該当するものと定義されています。

- ① 山村振興法（昭和40年法律第64号）第2条に規定する山村
- ② 特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律（平成5年法律第72号）第2条第1項に規定する特定農山村地域
- ③ 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）第2条第1項に規定する過疎地域（同法第3条、同法第41から第43号の規定により過疎地域とみなされる区域を含む。）
- ④ 前3号に掲げるもののほか、それらの地域に類する地域として規則で定める地域

福島県の過疎・中山間地域（令和6年4月1日～）



○過疎・中山間地域

54市町村（面積：全県の88.4%）

うち市町村の全域が対象の市町村

38市町村（面積：全県の60.3% 人口：全県の17.5%（320,679人））

※人口は令和2（2020）年国勢調査結果による

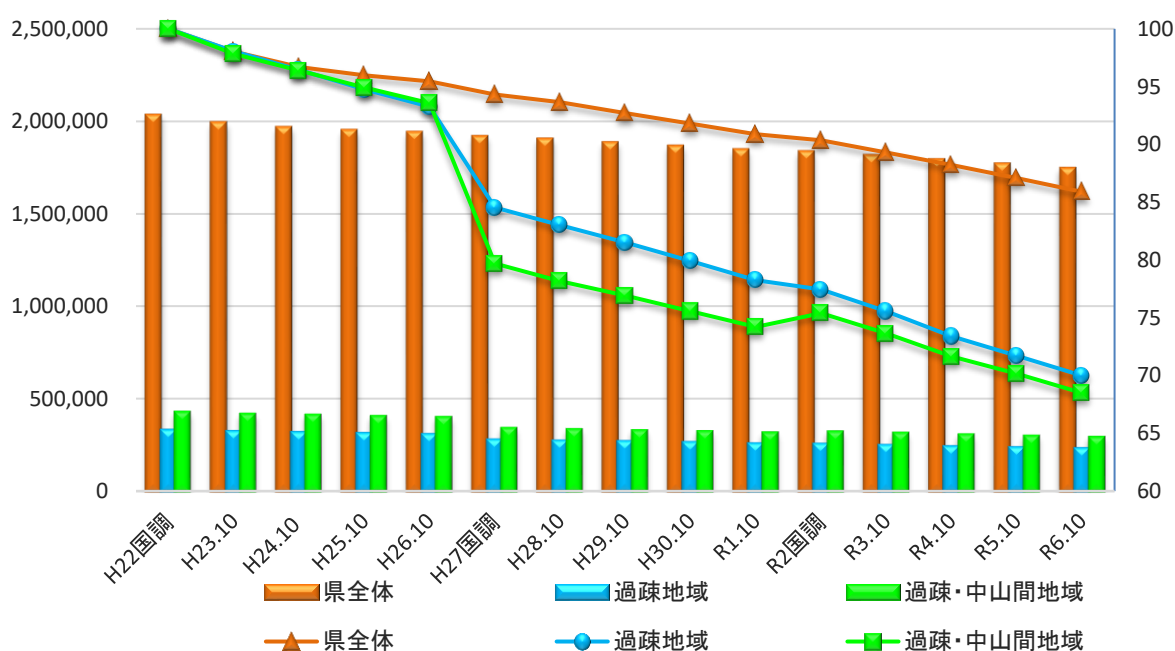
※面積は農林水産省ホームページ「国土数値情報」を基に算出

(1) 人口

福島県の人口は、平成22（2010）年は約203万人でしたが、平成23（2011）年から200万人を割り込み、その後も年間およそ2万人のペースで減少しています。令和4（2022）年に戦後初めて180万人を下回り、令和6（2024）年には、約174万人となっています。

平成22（2010）年国勢調査の人口を100とした場合、令和6（2024）年との比較では、県全体の比率は85.9%となりますが、これに対して過疎・中山間地域は68.5%と、17.4ポイントの差が生じており、県全体に比べてより速いスピードで人口減少が進行しています。

第1表 人口の推移



第1-1表 人口の推移

(単位：人)

	H22国調	H23.10	H24.10	H25.10	H26.10	H27国調	H28.10	H29.10	H30.10	R1.10	R2国調	R3.10	R4.10	R5.10	R6.10
県全体	2,029,064	1,988,995	1,962,333	1,947,580	1,936,630	1,914,039	1,900,253	1,881,382	1,862,705	1,844,173	1,833,152	1,812,061	1,790,362	1,766,912	1,742,826
過疎地域	328,342	321,929	316,678	311,119	306,210	277,561	272,575	267,669	262,401	256,950	254,332	248,082	241,019	235,459	229,997
過疎・中山間地域	425,360	416,195	409,968	403,742	398,009	338,982	332,534	327,198	321,394	315,660	320,679	313,324	304,838	298,494	291,306

第1-2表 人口増減率の推移

(単位：%)

	H22国調	H23.10	H24.10	H25.10	H26.10	H27国調	H28.10	H29.10	H30.10	R1.10	R2国調	R3.10	R4.10	R5.10	R6.10
県全体	100	98.0	96.7	96.0	95.4	94.3	93.7	92.7	91.8	90.9	90.3	89.3	88.2	87.1	85.9
過疎地域	100	98.0	96.4	94.8	93.3	84.5	83.0	81.5	79.9	78.3	77.5	75.6	73.4	71.7	70.0
過疎・中山間地域	100	97.8	96.4	94.9	93.6	79.7	78.2	76.9	75.6	74.2	75.4	73.7	71.7	70.2	68.5

※「過疎地域」の数値は、過疎法に基づき、全域が過疎地域に指定された30市町村（令和4（2022）年4月1日現在）の値であり、一部過疎となる白河市、須賀川市、二本松市、伊達市を含まない。

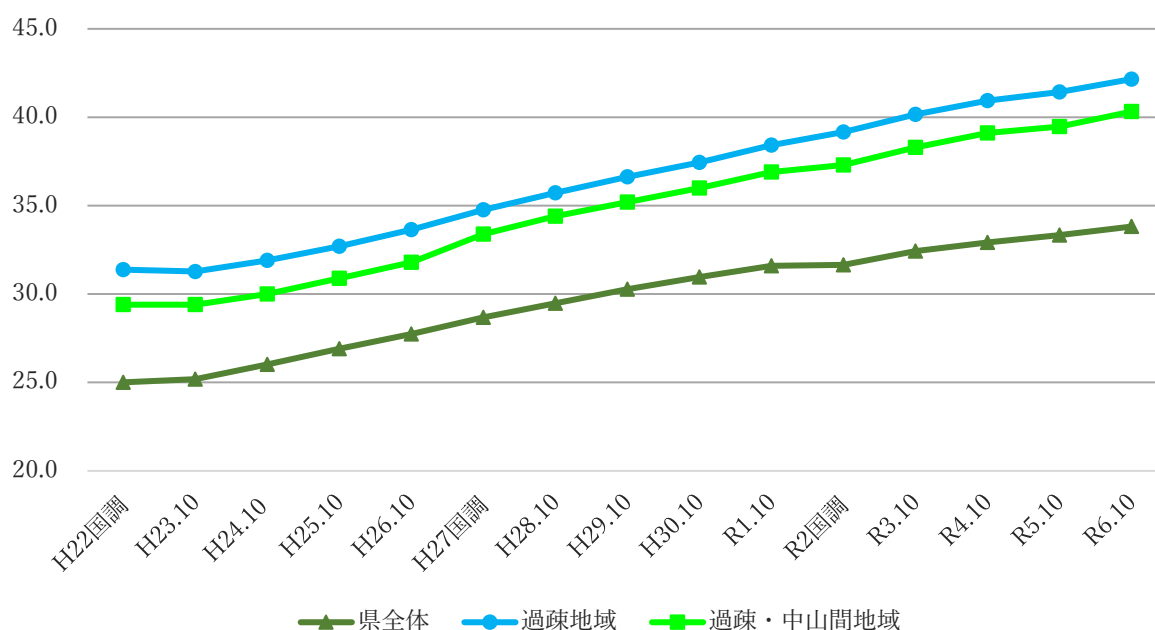
※「過疎・中山間地域」の数値は、福島県過疎・中山間地域振興条例の対象地域のうち全域が対象となる38市町村（令和6（2024）年4月1日現在）の値である。

(2) 高齢化率

福島県現住人口調査によると、令和6（2024）年10月における県全体の65歳以上の高齢者の割合（高齢化率）が33.8％に対して、過疎・中山間地域では40.3％と、県全体と比較して6.5ポイント上回っています。さらに、過疎地域においては42.2％と、県全体と比較して8.4ポイント上回っています。

また、平成22（2010）年から令和6（2024）年までの高齢化率の推移をみると、県全体で8.8ポイントの上昇、過疎・中山間地域が10.9ポイントの上昇、過疎地域が10.8ポイントの上昇と、過疎地域や中山間地域では県全体に比べてやや高めに推移している傾向にあります。

第2表 高齢化率の推移



第2表 高齢化率の推移

(単位: %)

	H22国調	H23.10	H24.10	H25.10	H26.10	H27国調	H28.10	H29.10	H30.10	R1.10	R2国調	R3.10	R4.10	R5.10	R6.10
県全体	25.0	25.2	26.0	26.9	27.7	28.7	29.5	30.3	31.0	31.6	31.7	32.4	32.9	33.3	33.8
過疎地域	31.4	31.3	31.9	32.7	33.7	34.8	35.7	36.6	37.5	38.4	39.2	40.2	40.9	41.4	42.2
過疎・中山間地域	29.4	29.4	30.0	30.9	31.8	33.4	34.4	35.2	36.0	36.9	37.3	38.3	39.1	39.5	40.3

※「過疎地域（30市町村）」及び「過疎・中山間地域（38市町村）」の市町村区分は、第1表と同じ。

2 過疎・中山間地域の課題

(1) 集落の状況

これまで前過疎戦略に基づき、過疎・中山間地域の振興や環境整備等に係る取組を実施してきましたが、この間も人口減少と少子高齢化は更に進行し、地域を取り巻く環境・社会情勢も大きく変化しています。

令和元年に国と県は「過疎地域等における集落の状況に関する現況把握調査（被災地域等の一部の地域を除く）」を実施しました。その調査結果を基に、県は令和2年に市町村アンケートや個別集落への聞き取り等の追加調査を行い、集落の現況と課題を把握しました。調査結果の概要（ポイント）は次のとおりです。

【ポイント】

- 4年前（平成27年）の調査と比較すると、集落の数はほぼ横ばいですが、全体的に集落の高齢化が進んでいる状況が分かります。
- 方部別でみると、会津地方において、特に集落の高齢化が顕著にあらわれています。
- 集落機能全体の維持状況をみると、良好に維持されている集落が多数であるものの、1割程度の集落で機能の低下がみられます。なお、方部別にみると、浜通り地方において、「機能低下」の回答の割合が高くなっています。

◎ 過疎・中山間地域における集落の数と高齢化の状況

方 部	R 元年			【参考】H27年			備 考
	集落数	うち65歳以上が 50%以上の集落	(%)	集落数	うち65歳以上が 50%以上の集落	(%)	
中通り	1,143	58	5.1	1,110	25	2.3	R元年調査では、一部自治体における「対象地域変更による増」を含む
会 津	1,133	280	24.7	1,136	169	14.9	
浜通り	227	6	2.6	229	5	2.2	
合 計	2,503	344	13.7	2,475	199	8.0	

※ 該当市町村へのアンケートにより、「過疎・中山間地域振興条例」の対象地域について調査。

※ 浜通りの檜葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村は未実施。

◎ 過疎・中山間地域における集落の機能維持の状況

方 部	調 査 年	良 好	機能低下	機能維持困難	不 明	計	備考
中 通 り	R 元年	1,006	87	26	24	1,143	R元年調査では、一部自治体における「対象地域変更による増」を含む
	H27年	(988)	(67)	(26)	(29)	(1,110)	
会 津	R 元年	1,001	108	24	0	1,133	
	H27年	(1,014)	(100)	(22)	(0)	(1,136)	
浜 通 り	R 元年	152	46	1	28	227	
	H27年	(181)	(19)	(2)	(27)	(229)	
計	R 元年	2,159	241	51	52	2,503	
	H27年	(2,183)	(186)	(50)	(56)	(2,475)	

(2) 過疎・中山間地域の課題

○ 令和元年度及び2年度に実施したアンケート調査によると、生活に身近な課題ほど顕在化しており、特に「暮らし」や「安全・安心」に関する課題に対して高い問題意識が見られます。

(例) 住宅の荒廃、獣害・病虫害の発生、空き家の増加、商店・スーパー等の閉鎖など

○ 豊かな自然環境など過疎・中山間地域ならではの特長に影響を及ぼす課題も多く見られます。

(例) 耕作放棄地の増大、森林の荒廃、伝統的祭事の衰退、集落としての一体感や連帯意識の低下、住民による地域づくり活動の停滞・減少 など

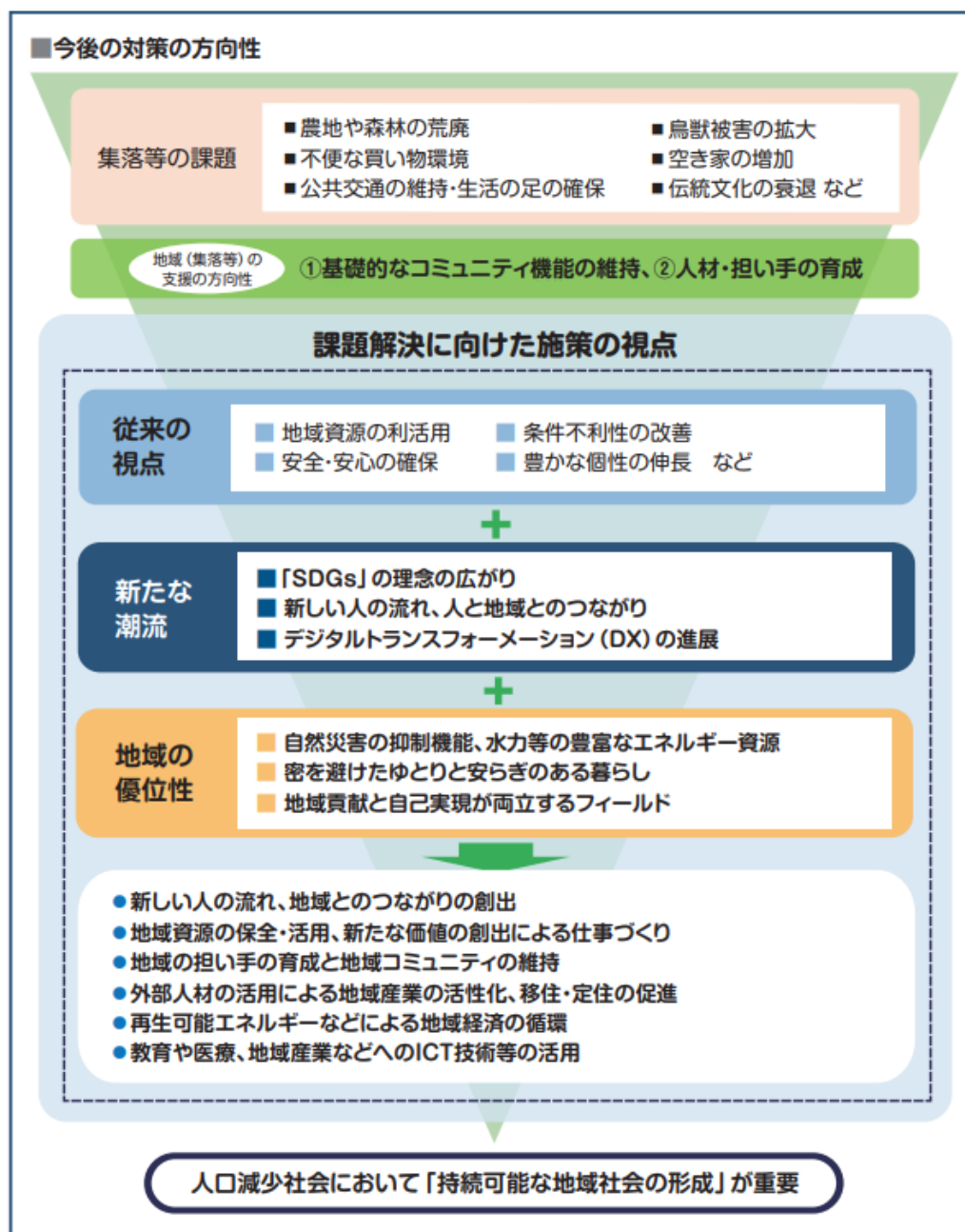
分野	具体的な課題	計			
		多くの集落で発生		特に深刻な問題	
		回答団体数	回答率(%)	回答団体数	回答率(%)
生活基盤	1.集会所・公民館等の維持が困難	13	29.5	3	6.8
	2.道路・農道・橋梁の維持が困難	14	31.8	7	15.9
	3.小学校等の維持が困難	15	34.1	4	9.1
	4.上下水道等の維持が困難	8	18.2	1	2.3
	5.住宅の荒廃(老朽家屋の増加)	29	65.9	1	2.3
産業基盤	6.共同利用機械・施設等の維持が困難	5	11.4	0	0.0
	7.用排水路・ため池等の荒廃	9	20.5	0	0.0
	8.耕作放棄地の増大	37	84.1	16	36.4
	9.不在村者有林の増大	18	40.9	1	2.3
	10.働き口の減少	18	40.9	5	11.4
自然環境	11.森林の荒廃	25	56.8	2	4.5
	12.河川・地下水等の流量変化の拡大	5	11.4	0	0.0
	13.河川・湖沼・地下水等の水質汚濁	2	4.5	0	0.0
	14.里地里山など管理された自然地域における生態系の変化	12	27.3	0	0.0
災害	15.土砂災害の発生	10	22.7	1	2.3
	16.洪水の発生	7	15.9	0	0.0
	17.獣害・病虫害の発生	38	86.4	19	43.2
地域文化	18.神社・仏閣等の荒廃	7	15.9	0	0.0
	19.伝統的祭事の衰退	24	54.5	1	2.3
	20.地域の伝統的生活文化の衰退	20	45.5	1	2.3
	21.伝統芸能の衰退	15	34.1	1	2.3
景観	22.棚田や段々畑等の農山村景観の荒廃	9	20.5	0	0.0
	23.茅葺集落や生垣等の集落景観の荒廃	1	2.3	0	0.0
	24.(市街地内の)低未利用地の増加	11	25.0	0	0.0
	25.ごみの不法投棄の増加	9	20.5	2	4.5
住民生活	26.空き巣被害等の犯罪の増加	5	11.4	0	0.0
	27.冠婚葬祭等の日常生活扶助機能の低下	10	22.7	0	0.0
	28.災害時における相互扶助機能の低下	11	25.0	0	0.0
	29.低未利用施設周辺の環境悪化	3	6.8	0	0.0
	30.空き家の増加	39	88.6	25	56.8
	31.公共交通の利便性低下	21	47.7	4	9.1
	32.商店・スーパー等の閉鎖	27	61.4	2	4.5
	33.医療提供体制の弱体化	15	34.1	5	11.4
集落機能・交流	34.集落としての一体感や連帯意識の低下	22	50.0	2	4.5
	35.広報・連絡や寄合の回数の減少	11	25.0	0	0.0
	36.運動会や収穫祭など集落・地区で行ってきた行事の減少	20	45.5	1	2.3
	37.連合自治会など複数集落による活動の減少	7	15.9	0	0.0
	38.住民による地域づくり活動の停滞・減少	22	50.0	4	9.1
	39.地域外の人との交流活動やイベント等の減少	12	27.3	0	0.0
	40.地域外からの訪問者の減少	10	22.7	0	0.0

3 取組の方向性

(1) 福島県過疎・中山間地域振興戦略について

過疎・中山間地域における人口減少や高齢化の進行、集落の実態調査等から見えてきた地域の諸課題に適切に対応しながら、時代の潮流や環境の変化に応じ、地域固有の価値としての優位性やポテンシャルをいかし、持続的な地域社会の形成に向けて施策を展開していくことが求められます。

このため、集落等が抱える課題の解決に向け、地域資源の利活用など従来の視点に加え、SDGsの理念の広がりや地方回帰の高まり等による都市からの人の流れ、デジタルトランスフォーメーション（DX）の進展などの新たな潮流を的確に捉え、豊かな自然がもたらす様々な価値、ゆとりと安らぎのある暮らし、地域貢献と自己実現が両立するフィールドなど過疎・中山間地域の優位性をいかしながら、持続可能な地域社会の形成を目指す過疎戦略を策定し、県や市町村、各関係機関の連携・共創により、地域の維持・活性化に取り組むこととしました。



福島県過疎・中山間地域振興戦略の全体構成

基本的事項 【第1章】

- ① 「過疎・中山間地域振興戦略」は、県の最上位計画である総合計画のもとで、過疎・中山間地域の持続的な発展を図っていくための方針等を示す部門別計画です。
- ② 計画期間は、令和4（2022）年度から、令和12（2030）年度までの9年間です。

戦略の目標、目指す姿、施策の方向性 【第2～6章】

過疎・中山間地域の現状と課題 【第2章】

- ① 人口と高齢化率の推移 ② 集落等の現状と課題 ③ 時代潮流と環境の変化
- ④ 新しい時代の優位性・ポテンシャル ⑤ 今後の対策の方向性

戦略の目標と目指していく地域の姿 【第3章】

戦略の目標

持続可能な里・山(さと・やま)社会の実現
～ 誇れる里・山(さと・やま)を連携・共創により未来へつなぐ～

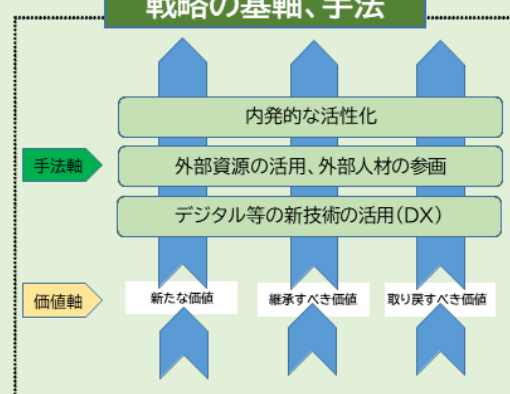
- ① 必要とされる考え方
 - ・ 次世代の人材の参加、内発的な活性化、広域連携による生活圏の形成
 - ・ 新しい人の流れ、移住・定住の促進、関係人口との関わり
 - ・ デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進、ICT等の新しい技術の活用
- ② 目指していく新しい過疎・中山間地域での暮らし
～ 「ふくしまのスマート・ローカルライフ。」～

戦略の取組の柱 【第4章】

取組の柱



戦略の基軸、手法



施策の方向性 【第5章】

- ① **人と地域**
(集落の活力づくり、人の流れづくりなど)
- ② **しごと**
(産業の振興と担い手の育成 など)
- ③ **暮らし**
(県土の保全と安全な暮らしの確保 など)

戦略の推進のために 【第6章】

- ① 戦略の進行管理
- ② 戦略の指標
- ③ 県の推進体制

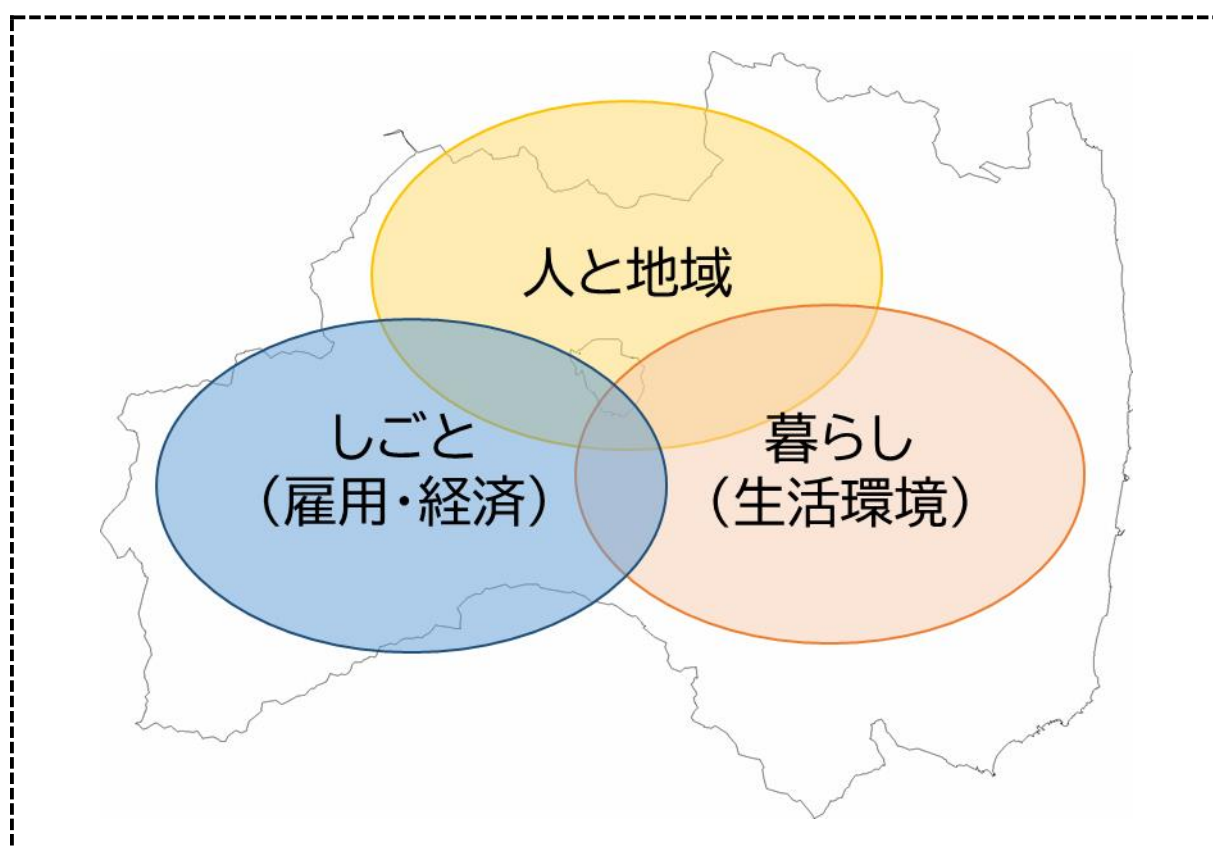
（２）施策推進の目標

「持続可能な里・山（さと・やま）社会の実現」
～ 誇れる里・山（さと・やま）を連携・共創により未来へつなぐ ～

過疎・中山間地域の人々が、自らの里山地域に誇りを持ち、地域内外の人々と交流しながら豊かな地域資源をいかし、安全・安心で持続可能なコミュニティを共に創る（共創）社会の実現を目指します。

（３）取組の柱

目標を実現していくため、過疎・中山間地域に暮らす住民が自らの住む地域に誇りを持ち、地域内外の人々と交流しながら豊かな地域資源を活用し、元気で持続可能な地域を共につくる（共創）、という基本的な考え方に立ち、その重要な要素であり、相互に深く影響する「人と地域」「しごと（雇用・経済）」「暮らし（生活環境）」の３つの柱を置き、施策を展開していきます。



(4) 施策の全体構成

施策推進の目標である「持続可能な里・山社会の実現」を目指し、地域の持続的な発展を支援するため、戦略の柱「人と地域」「しごと」「暮らし」を基に必要な取組を進めます。



Ⅲ 主な指標の推移

1 「人と地域」に関する指標

指標番号・名称	2 地域創生総合支援事業（サポート事業）のうち「過疎・中山間地域活性化枠」の採択件数											
指標について	過疎・中山間地域における集落の地域力向上を促進するため、自主的・主体的に取り組む地域課題解決や地域活性化等の活動に対する補助採択件数について、近年の実績を踏まえ、毎年度12件程度の増加を目指す。											
担当部局・課名	企画調整部地域振興課											
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
目標値（単位：件）			26	38	50	62	73	84	95	106	117	
実績値（単位：件）		15	28	45	64							
指標の推移	目標値 実績値											
現状の分析	令和6年度は19件、うち新規8件の事業が採択された。人口減少及び少子高齢化の進行に伴い、過疎・中山間地域における住民同士の協働や人材育成等の取組が多く採択されており、今後も同程度で件数が推移するものと見込まれる。											
課題と今後の方針	人口減少・少子高齢化で活動の担い手不足が懸念されるが、各地方振興局と連携して活動主体の掘り起こし・育成や活動手法等の共有を図るとともに、「大学生と集落の協働による地域活性化事業」を契機とした取組からサポート事業に移行・活用する集落等を増やす。											

指標番号・名称	5 地域おこし協力隊定着率											
指標について	地域おこし協力隊は、条件不利地域における担い手不足の解消を目的とした制度であり、任期終了後の隊員の定着は地域活力の向上に資することから、令和12年度地域おこし協力隊定着率64.6%を目指す。											
担当部局・課名	企画調整部地域振興課											
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
目標値（単位：％）			57.4	58.7	60.0	61.3	62.6	63.1	63.6	64.1	64.6	
実績値（単位：％）	54.8	62.4	63.4	62.7	61.0							
指標の推移	目標値 実績値											
現状の分析	ここ数年急激に地域おこし協力隊制度を活用する市町村が増えた一方、隊員本人のやりたいことや期待していたことと、自治体側が隊員に準備していた業務や期待していたこととのミスマッチなどにより定着率が伸びなかったが、隊員の募集活動や定着支援に関する研修を重ねてきたことにより、定着率の向上が図られた。											
課題と今後の方針	隊員に対する任期終了後の定着を見据えた支援や、市町村担当者に対するマンパワー・ノウハウ不足への支援が必要なため、隊員を対象とした研修会や交流会による人脈づくりに加え、市町村担当者やOB・OGとの連携を強化し、隊員のサポート態勢の充実を図る。											

指標番号・名称	12 移住者数											
指標について	本県への移住・定住を推進するため、県が市町村や関連機関に調査し把握した移住者数について、令和5年度を基準値（3,000人）と設定し、令和12年度に基準値の1.5倍となる4,500人を目指す。											
担当部局・課名	企画調整部ふくしまぐらし推進課											
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
目標値（単位：人）				3,000	3,214	3,429	3,643	3,857	4,071	4,286	4,500	
実績値（単位：人）	1,116	2,333	2,832	3,419	3,799							
指標の推移	目標値 実績値											
現状の分析	県及び市町村による首都圏での移住相談会や移住セミナーなどの各種イベントを積極的に開催・出展するとともに、きめ細かな相談体制の整備や情報発信の強化に取り組んだことにより、移住者数の増加に寄与した。											
課題と今後の方針	都市部での地方移住への機運の高まりを受けて、移住希望者に対し、本県の魅力の発信や市町村等と連携した事業を積極的かつ戦略的に行っていく必要がある。											

指標番号・名称	7 移住を見据えた関係人口創出数											
指標について	ふくしまとつながる機会を創出するため、県の施策により福島と関わりを持った人数の累計について、過去3年分の傾向から、今後も同程度で推移すると見込まれるため、780人ずつ毎年度増加させていくことを目指す。											
担当部局・課名	企画調整部ふくしまぐらし推進課											
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
目標値（単位：人）			2,444	4,020	4,800	5,580	6,360	7,140	7,920	8,700	9,480	
実績値（単位：人）	1,334	2,167	3,020	4,262	5,700							
指標の推移	目標値 実績値											
現状の分析	従来の首都圏等の現役世代を対象とした県内でのテレワーク体験支援や副業活動のマッチング支援、首都圏企業を対象としたワーケーション体験機会の提供に加え、令和6年度より開始した本県出身の若者のUターンを促進する事業実施により、本県との新たな関係構築が促進された。											
課題と今後の方針	県の関係人口施策を通じて関わりを形成した後も、継続して関係性を深め、将来的な移住・二地域居住を意識させるフォローアップが必要であり、引き続き、個人と企業の両面から関係人口の創出・拡大に向けた取組を推進していく。											

2 「しごと（雇用・経済）」に関する指標

指標番号・名称	15 スマート農業技術等導入経営体数																																															
指標について	農業の生産性向上や省力化を図るため、自動操舵システムを備えた農機や農業用ドローン等のスマート農業技術について、経営品目等に応じた導入を推進し、大規模農場では概ね技術の導入を目指すなど現状の約2倍の経営体での活用を目標とする。																																															
担当部局・課名	農林水産部農業振興課																																															
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12																																					
目標値（単位：経営体）			670	718	1,093	1,195	1,296	1,397	1,498	1,599	1,700																																					
実績値（単位：経営体）	525	676	781	990	1,092																																											
指標の推移	<table><caption>指標の推移（単位：経営体）</caption><thead><tr><th>年度</th><th>目標値</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>R2</td><td></td><td>525</td></tr><tr><td>R3</td><td></td><td>676</td></tr><tr><td>R4</td><td>670</td><td>781</td></tr><tr><td>R5</td><td>718</td><td>990</td></tr><tr><td>R6</td><td>1,093</td><td>1,092</td></tr><tr><td>R7</td><td>1,195</td><td></td></tr><tr><td>R8</td><td>1,296</td><td></td></tr><tr><td>R9</td><td>1,397</td><td></td></tr><tr><td>R10</td><td>1,498</td><td></td></tr><tr><td>R11</td><td>1,599</td><td></td></tr><tr><td>R12</td><td>1,700</td><td></td></tr></tbody></table>												年度	目標値	実績値	R2		525	R3		676	R4	670	781	R5	718	990	R6	1,093	1,092	R7	1,195		R8	1,296		R9	1,397		R10	1,498		R11	1,599		R12	1,700	
年度	目標値	実績値																																														
R2		525																																														
R3		676																																														
R4	670	781																																														
R5	718	990																																														
R6	1,093	1,092																																														
R7	1,195																																															
R8	1,296																																															
R9	1,397																																															
R10	1,498																																															
R11	1,599																																															
R12	1,700																																															
現状の分析	平成26年からスマート農業や高性能機械を活用した先端技術の実証に取り組んできたほか、被災地域の農業再生に向け先端技術の研究開発と社会実装を進めてきており、これら技術の一層の普及推進を図ることで更なる増加を見込む。																																															
課題と今後の方針	担い手の高齢化・減少が進む中、より効率的な農業生産を行うための先端技術の普及を早急に進める必要があり、事業の活用による実証を通じた社会実装を推進し、一層の普及拡大に取り組む。																																															

指標番号・名称	19 新規就農者数																																															
指標について	農家数の減少や高齢化が進む中、農業の担い手を確保するため研修制度の充実やサポート体制の整備を通じ、農業経営基盤強化促進法改正に伴い市町村が見直した目標値の積み上げに法人等の雇用就労者数等を勘案し、令和12年度に年間400人の確保を目指す。																																															
担当部局・課名	農林水産部農業担い手課																																															
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12																																					
目標値（単位：人）			240	260	370	375	380	385	390	395	400																																					
実績値（単位：人）	204	233	334	367	322																																											
指標の推移	<table><caption>指標の推移（単位：人）</caption><thead><tr><th>年度</th><th>目標値</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>R2</td><td></td><td>204</td></tr><tr><td>R3</td><td></td><td>233</td></tr><tr><td>R4</td><td>240</td><td>334</td></tr><tr><td>R5</td><td>260</td><td>367</td></tr><tr><td>R6</td><td>370</td><td>322</td></tr><tr><td>R7</td><td>375</td><td></td></tr><tr><td>R8</td><td>380</td><td></td></tr><tr><td>R9</td><td>385</td><td></td></tr><tr><td>R10</td><td>390</td><td></td></tr><tr><td>R11</td><td>395</td><td></td></tr><tr><td>R12</td><td>400</td><td></td></tr></tbody></table>												年度	目標値	実績値	R2		204	R3		233	R4	240	334	R5	260	367	R6	370	322	R7	375		R8	380		R9	385		R10	390		R11	395		R12	400	
年度	目標値	実績値																																														
R2		204																																														
R3		233																																														
R4	240	334																																														
R5	260	367																																														
R6	370	322																																														
R7	375																																															
R8	380																																															
R9	385																																															
R10	390																																															
R11	395																																															
R12	400																																															
現状の分析	新規就農者数は3年連続で300名を超え、45歳未満の割合が約8割となるなど支援事業の成果が現れている。平成24年度以降は雇用就農者の占める割合が増加傾向にあるが、非農家出身への継続的な支援が必要となっている。また、被災12市町村では担い手不足が著しい。																																															
課題と今後の方針	情報共有の促進や各種就農支援策の実施に加え、各種フォローアップにより定着・育成を図る。また、農業法人等への就農者に対して、新規参入者の呼び込み支援や雇用情報の収集・紹介を行うとともに、関係支援事業の一層の活用により更なる増加を図る。																																															

指標番号・名称	23 事業承継計画策定件数																																															
指標について	経営・事業を円滑に後継者へ引き継ぐための承継計画策定を支援し、地域産業の持続的発展を目指す。令和6年度に指標を上方修正したところであり、事業承継計画提出期限の令和7年度末までに累計337件の策定を目指す。																																															
担当部局・課名	商工労働部経営金融課																																															
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12																																					
目標値 (単位:件)			100	110	287	337	337	337	337	337	337																																					
実績値 (単位:件)	62	117	177	237	280																																											
指標の推移	<table><thead><tr><th>年度</th><th>目標値</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>R2</td><td></td><td>62</td></tr><tr><td>R3</td><td></td><td>117</td></tr><tr><td>R4</td><td>100</td><td>177</td></tr><tr><td>R5</td><td>110</td><td>237</td></tr><tr><td>R6</td><td>287</td><td>280</td></tr><tr><td>R7</td><td>337</td><td></td></tr><tr><td>R8</td><td>337</td><td></td></tr><tr><td>R9</td><td>337</td><td></td></tr><tr><td>R10</td><td>337</td><td></td></tr><tr><td>R11</td><td>337</td><td></td></tr><tr><td>R12</td><td>337</td><td></td></tr></tbody></table>												年度	目標値	実績値	R2		62	R3		117	R4	100	177	R5	110	237	R6	287	280	R7	337		R8	337		R9	337		R10	337		R11	337		R12	337	
年度	目標値	実績値																																														
R2		62																																														
R3		117																																														
R4	100	177																																														
R5	110	237																																														
R6	287	280																																														
R7	337																																															
R8	337																																															
R9	337																																															
R10	337																																															
R11	337																																															
R12	337																																															
現状の分析	事業承継計画策定件数の増加からも、事業承継への関心の高まりが見て取れ、同時に「ふくしま事業承継資金」の利用件数、金額とも増加している。今後も県内企業の事業承継ニーズは増加が見込まれることから、同指標の増加が見込まれる。																																															
課題と今後の方針	事業承継税制が複雑で、事業者の理解が進んでいないため、税理士向けの研修に加えて、経営者に対してもセミナーを実施し、事業承継税制の周知を図る。																																															

指標番号・名称	26 特定地域づくり事業協同組合の認定数																																															
指標について	人口減少地域において年間を通じた雇用の創出及び地域の担い手確保を目的とした特定地域づくり事業協同組合について、制度導入（令和2年6月）後の実績を踏まえ、毎年度1団体ずつの増加を目指す。																																															
担当部局・課名	企画調整部地域振興課																																															
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12																																					
目標値（単位：組合）			3	4	5	6	7	8	9	10	11																																					
実績値（単位：組合）	0	1	4	7	8																																											
指標の推移	<table><thead><tr><th>年度</th><th>目標値</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>R2</td><td></td><td>0</td></tr><tr><td>R3</td><td></td><td>1</td></tr><tr><td>R4</td><td>3</td><td>4</td></tr><tr><td>R5</td><td>4</td><td>7</td></tr><tr><td>R6</td><td>5</td><td>8</td></tr><tr><td>R7</td><td>6</td><td></td></tr><tr><td>R8</td><td>7</td><td></td></tr><tr><td>R9</td><td>8</td><td></td></tr><tr><td>R10</td><td>9</td><td></td></tr><tr><td>R11</td><td>10</td><td></td></tr><tr><td>R12</td><td>11</td><td></td></tr></tbody></table>												年度	目標値	実績値	R2		0	R3		1	R4	3	4	R5	4	7	R6	5	8	R7	6		R8	7		R9	8		R10	9		R11	10		R12	11	
年度	目標値	実績値																																														
R2		0																																														
R3		1																																														
R4	3	4																																														
R5	4	7																																														
R6	5	8																																														
R7	6																																															
R8	7																																															
R9	8																																															
R10	9																																															
R11	10																																															
R12	11																																															
現状の分析	令和3年5月に金山町にて県内第1号となる特定地域づくり事業協同組合が設立。令和6年度までに計8組合が活動を開始している。																																															
課題と今後の方針	県全域への制度の普及と設立した組合の経営の安定化を図る必要があることから、専門人材の配置による組合設立検討段階からの支援や組合設立当初の運営費に対する支援、セミナーの開催など、きめ細かな支援を行う。																																															

3 「暮らし（生活環境）」に関する指標

指標番号・名称	28 県立病院における訪問看護件数																																															
指標について	各地域の在宅医療の需要に応じた県立病院における訪問看護体制を構築したことにより、令和4年度及び令和5年度の実績値が連続して目標値を20%以上上回ったことから、令和6年度以降の目標値を上方修正している。																																															
担当部局・課名	病院局病院経営課																																															
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12																																					
目標値（単位：件）			6,800	6,800	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000																																					
実績値（単位：件）	6,384	7,777	8,357	8,295	7,468																																											
指標の推移	<table><thead><tr><th>年度</th><th>目標値（件）</th><th>実績値（件）</th></tr></thead><tbody><tr><td>R2</td><td></td><td>6,384</td></tr><tr><td>R3</td><td></td><td>7,777</td></tr><tr><td>R4</td><td>6,800</td><td>8,357</td></tr><tr><td>R5</td><td>6,800</td><td>8,295</td></tr><tr><td>R6</td><td>8,000</td><td>7,468</td></tr><tr><td>R7</td><td>8,000</td><td></td></tr><tr><td>R8</td><td>8,000</td><td></td></tr><tr><td>R9</td><td>8,000</td><td></td></tr><tr><td>R10</td><td>8,000</td><td></td></tr><tr><td>R11</td><td>8,000</td><td></td></tr><tr><td>R12</td><td>8,000</td><td></td></tr></tbody></table>												年度	目標値（件）	実績値（件）	R2		6,384	R3		7,777	R4	6,800	8,357	R5	6,800	8,295	R6	8,000	7,468	R7	8,000		R8	8,000		R9	8,000		R10	8,000		R11	8,000		R12	8,000	
年度	目標値（件）	実績値（件）																																														
R2		6,384																																														
R3		7,777																																														
R4	6,800	8,357																																														
R5	6,800	8,295																																														
R6	8,000	7,468																																														
R7	8,000																																															
R8	8,000																																															
R9	8,000																																															
R10	8,000																																															
R11	8,000																																															
R12	8,000																																															
現状の分析	利用者の入院や施設への入所に伴う訪問看護件数の減が認められたが、将来増加が見込まれる在宅医療の需要に対応するため、医療機関の増加や人材の確保を図る必要があり、需要は引き続き高水準で推移する見通しである。																																															
課題と今後の方針	訪問看護を継続的に実施するための人材確保に加え、包括的かつ継続的な在宅医療・看護を提供するための関係者間の連携が必要となっている。関係機関と連携しながら地域のニーズに応じた取組を安定して提供できるよう努める。																																															

指標番号・名称	31 公共交通（バス路線・デマンド交通・コミュニティバス）路線数																																															
指標について	人口減少にある中、生活交通の維持及び地域に適した交通の確保に向けて、R2の公共交通路線数（路線バス、デマンドバス）を基準とし、維持することを目標とする。																																															
担当部局・課名	生活環境部生活交通課																																															
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12																																					
目標値（単位：系統）			現状維持を目指す																																													
実績値（単位：系統）	858	829	834	817	680																																											
指標の推移	<table><caption>指標の推移（公共交通路線数）</caption><thead><tr><th>年度</th><th>目標値（系統）</th><th>実績値（系統）</th></tr></thead><tbody><tr><td>R2</td><td>858</td><td>858</td></tr><tr><td>R3</td><td>858</td><td>829</td></tr><tr><td>R4</td><td>858</td><td>834</td></tr><tr><td>R5</td><td>858</td><td>817</td></tr><tr><td>R6</td><td>858</td><td>680</td></tr><tr><td>R7</td><td>858</td><td></td></tr><tr><td>R8</td><td>858</td><td></td></tr><tr><td>R9</td><td>858</td><td></td></tr><tr><td>R10</td><td>858</td><td></td></tr><tr><td>R11</td><td>858</td><td></td></tr><tr><td>R12</td><td>858</td><td></td></tr></tbody></table>												年度	目標値（系統）	実績値（系統）	R2	858	858	R3	858	829	R4	858	834	R5	858	817	R6	858	680	R7	858		R8	858		R9	858		R10	858		R11	858		R12	858	
年度	目標値（系統）	実績値（系統）																																														
R2	858	858																																														
R3	858	829																																														
R4	858	834																																														
R5	858	817																																														
R6	858	680																																														
R7	858																																															
R8	858																																															
R9	858																																															
R10	858																																															
R11	858																																															
R12	858																																															
現状の分析	人口減少やコロナ禍に係るライフスタイルの変化等による利用者の減少に加え、バス事業者において深刻な運転手不足による路線の廃止・減便が行われ、公共交通路線の確保・維持が困難な状況にある。																																															
課題と今後の方針	利便性かつ持続可能性の高い公共交通ネットワークの再構築、バス運転手不足が課題である。効率的な運行経路の見直しを行うなど、利便性向上を図るほか、運転手採用に関する事業者補助を支援するなどにより、交通事業者の運営基盤の確保を図る。																																															

指標番号・名称	32 すれ違い困難箇所の解消率（日常的に通行に使用する21箇所）											
指標について	過疎・中山間地域の住民の安全・安心で快適な暮らしを守るため、すれ違い困難な道路（優先的に解消を図る21箇所）において、道路整備をR12までに全て完了することを目指す。											
担当部局・課名	土木部道路整備課											
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
目標値（単位：％）			29	33	52	67	81	100	100	100	100	
実績値（単位：％）	0	0	29	33	33							
指標の推移												
現状の分析	R6完了予定の4箇所において、用地取得が難航していることなどにより完了時期が遅れる。											
課題と今後の方針	用地困難箇所や大規模構造物を有する箇所など現場状況等により整備工程に遅れが生じているが、当該道路改良箇所の早期供用を図るため、関係機関との連携の下、整備を推進する。なお、早期の効果発現として、局所的改良や待避所整備なども進めていく。											

指標番号・名称	39 自然体験学習等参加者数											
指標について	自然環境保全に資する人材育成に向けて、裏磐梯インタープリテーション、尾瀬での自然環境学習、野生生物共生センター、猪苗代水環境センターへの環境学習参加者数の合計値を指標としている。											
担当部局・課名	生活環境部生活環境総務課、水・大気環境課、自然保護課											
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
目標値（単位：人）			2,265	2,255	2,246	2,238	2,229	2,221	2,213	2,205	2,200	
実績値（単位：人）	673	1,299	1,732	3,563	1,529							
指標の推移												
現状の分析	参加者数は裏磐梯ビジターセンターのリニューアル改修工事に伴い、雪室の見学が出来ず「①裏磐梯における自然ふれあい・インタープリテーション活動参加数」がR6は一時的に減少し、目標値を下回った。R7以降は同参加数がR5実績値まで回復する見込みで、それに伴い全体の実績値も回復する見通しである。 ふくしま子ども自然環境学習推進事業に関しては、事業実施場所が尾瀬であることから、相双およびいわき地方からの参加がほとんどなく、半分以上が県南、南会津地方の学校であるのが現状である。											
課題と今後の方針	各事業の認知度向上と参加者の維持に努めながら、県内の小中学校へ赴き直接事業のPRを行うキャラバン活動を実施し、各事業の周知を図り、参加者数の増加につなげるとともに、各事業の受け皿拡大も検討していく。											

IV 過疎・中山間地域の振興に関して講じた主な施策

1 本庁事業

(1)「人と地域」に関する事業

施 策	(1) 地域の活力づくり	部 局 名	企画調整部
事 業 名	地域創生総合支援事業（サポート事業）	課 名	地域振興課
事業概要	住民主体の個性と魅力にあふれる地域づくりの推進に寄与することを目的として、民間団体や市町村が行う地域振興の取組や過疎・中山間地域の集落等による地域の再生・活性化に向けた取組等に対し、各地方振興局長が事業採択する補助制度。 補助期間は、原則1年だが、事業計画において発展的な事業実施効果が認められるものについては、最大3年間まで補助を行っている。		
事業実績	1 民間団体等が行う広域的・先駆的な取組や過疎・中山間地域の集落活性化のための取組、市町村が実施する地域課題の解決を目的とした事業等を支援した。 採択件数：208件（補助額：569,015千円） （内訳）一般枠：113件 市町村枠：67件 過疎・中山間地域集落等活性化枠：28件 2 過疎・中山間地域における取組の主な事例は以下のとおり。 ・ 石川町中谷地区において、遊休農地を活用した農作業体験や収穫体験、交流会、高校生との6次化ワークショップ等を実施し、地域内外との幅広い交流・関係人口の創出に寄与した。【石川町】 ・ 西会津町奥川地区において、地域内外のつながりを活用した「未来型結」の仕組みづくりを進めるとともに、各自治区で出前講座を実施することで、住民主体の地域づくりの機運醸成に取り組んだ。【西会津町】 ・ 飯舘村において、健康づくりに関するプログラムを継続的に実施することで、村民同士の交流機会の創出や健康増進の意識醸成につなげるとともに、村民自らが高齢化の進む地域の将来を考える契機となった。【飯舘村】		
事業のポイント	過疎・中山間地域活性化枠のうち、収益事業については、より活用しやすい制度への見直し及び、地域おこし協力隊向け研修でのPR等を実施し、活用促進を図ったことにより、新たな取組に係る相談及び事業の申請につながった。		



野菜収穫体験の様子



健康づくりプログラムの様子

施 策	(1) 地域の活力づくり	部 局 名 課 名	企画調整部 地域振興課
事 業 名	小さな拠点・地域運営組織形成支援事業		
事業概要	過疎・中山間地域の生活機能を維持・確保していくための地域運営の新たな仕組みである「小さな拠点」とその活動を担う「地域運営組織」の形成を支援するため、①必要性の啓発・情報発信、②中心人材の育成、③連携強化の取組を行うことで、住民が主体となった持続的な地域運営の実現を目指す。		
事業実績	事業全体の名称を「持続可能な地域コミュニティ共創カレッジ」とした上で、キックオフセミナーを皮切りに、以下の取組を行った。 (事業費：2,453千円) 1 キックオフセミナー 持続可能な地域コミュニティをつくる上での「話し合い」のプロセスの重要性や、小さな拠点・地域運営組織の形成に取り組む意義・目的について、高崎経済大学地域政策学部・櫻井常矢教授による基調講演を行った。 7/1に郡山市において開催。計58名参加。 2 地域コミュニティを考える出前講座 市町村と連携し、自治会等役員を始めとする地域住民などを対象に、県内の地域運営組織等の取組事例を紹介する出前講座を実施した。 3市町村において実施。計67名参加。 3 地域コミュニティ共創スキルアップ研修会 自治体職員や集落支援員などを対象に、住民との話し合いの場の作り方や運営の方法、参加者から出された意見をまとめて合意形成を図るための手法を実践形式で学ぶ研修会を実施した。全4回実施。計49名参加。 4 地域コミュニティ連携フォーラム 小さな拠点・地域運営組織を始め、それらの活動の支援を行っている行政や中間支援組織などを対象に、取組事例の発表と相互の情報交換を通じて、県内の関係団体間の交流促進とネットワーク形成のきっかけづくりを創出した。11/22に福島市において開催。計51名参加。		
事業のポイント	各事業の事前周知を始め、事業実施後にわかりやすく、小まめに事業内容を掲載し、積極的な情報発信を行った。 初めての試みではあったが、事業内容がより充実するように工夫し、様々な関係者と連携することを心掛けた。		



出前講座の参加者同士で意見交換



研修会でグラフィックレコーディング(表や図を使った記録)に挑戦

施 策	(1) 地域の活力づくり	部 局 名 課 名	企画調整部 地域振興課
事 業 名	「歳時記の郷・奥会津」活性化事業		
事業概要	過疎化・高齢化が進行している只見川電源流域の振興を図るため、第4期只見川電源流域振興計画（計画期間：令和2（2020）年度～令和11（2029）年度）に基づき、「自然のなかに暮らすいとなみ、100年先のみらいへ」を基本理念として只見川電源流域振興協議会が行う農商工連携、移住・定住、人材育成及び広域観光・交流等のソフト事業並びに只見川流域7町村（金山町、三島町、昭和村、只見町、柳津町、南会津町、檜枝岐村）が行うハード事業に対して支援する。		
事業実績	第4期只見川電源流域振興計画に基づく各種取組に対して補助金を交付し、地域の内発的な活性化や地域外への魅力発信、交流促進等を推進することにより、持続可能な地域社会の形成に向けて支援を行った。 1 ソフト事業（事業費：49,497千円） (1) 奥会津の地域性や文化に触れてもらう機会を創出するため、「奥会津の冬」を共通テーマに地域内の文化施設が連携した企画展等を実施した。 (2) 奥会津のブランド力向上を目的に、ホームページやSNS、インフルエンサーの活用による情報発信を行った。 (3) 交流人口拡大を目的に、奥会津体験博覧会「せど森の宴」を実施した。 (4) 人材育成を目的に、地域のキーパーソンによる将来ビジョンづくり「奥会津地域まんだらワークショップ」を行った。 (5) 奥会津の地場製品の一体的なPRを目的に、販売促進体制の構築、新商品開発支援、テストマーケティングを実施した。 (6) 奥会津の観光PRや認知度向上を目的に、地域外の催事に参加した。 (7) 二次交通の充実を図るため、カーシェアリングの実証事業を行った。 2 ハード事業（事業費：114,949千円） (1) 中丸城跡登山道整備事業（工事）【金山町】 (2) 只見駅前複合施設整備事業（設計）【只見町】 (3) 旧伊南小学校跡地利用（大イチョウ公園整備）事業（工事）【南会津町】 (4) 中土合公園改修事業（工事）【檜枝岐村】		
事業のポイント	只見川電源流域振興協議会が実施するソフト事業の熟度や実行性を高めるため、福島県過疎地域等政策支援員「奥会津地域共創フェロー」を設置し、事業の企画・立案に対する助言などの伴走支援を行った。		



奥会津地域まんだらワークショップの様子



整備後の大イチョウ公園（南会津町）

施 策	(1) 地域の活力づくり	部 局 名 課 名	企画調整部 ふくしまぐらし推進課
事 業 名	パラレルキャリア人材共創促進事業		
事業概要	福島県内における地域特有の課題や事業課題等を抱える県内事業者と、高い専門性・地方貢献意欲を有する首都圏等の副業人材及び地方創生・CSR・CSV等に積極的な首都圏企業とのマッチングを通じて、課題の解決を通じた交流から生まれる関係人口づくりと、移住・定住のきっかけづくりを行う。		
事業実績	関係人口の創出及び移住・定住のきっかけづくりを行うため、以下のとおり事業を実施した。(事業費：45,307 千円) 1 パラレルキャリア人材共創促進事業 (事業費：26,744 千円) (1) 課題解決型プロジェクトの構築・副業人材のマッチング 地域事業者に対してヒアリングや現地訪問を行い、副業人材のスキル等で解決可能な地域 (事業) 課題を「課題解決プロジェクト」として整理。県独自の「副業人材マッチングサイト」を活用して構築したプロジェクトと副業人材をマッチング。 ・課題解決型プロジェクト数：134 件 ・副業人材エントリー数：延べ 1,371 人 ・マッチング成立人数：延べ 129 人 (2) 県内事業者向け副業セミナー 県内事業者に対し、首都圏を中心にスキルを持った副業人材が増加している状況を周知するとともに、副業人材が持つスキル等を活かした課題解決の事例を共有する場としてセミナーを開催。 ・開催回数：3 回 (参加者数：計 80 名) (3) 副業人材等交流ツアー 現地で本県の地域課題を体感する交流ツアーを開催。 ・実施回数：1 回 (参加者数：計 14 名) 2 企業向け「チーム型副業」モデル化推進事業 (事業費：18,564 千円) 社員の副業やプロボノを推奨する首都圏等の企業を対象に福島での地域貢献を希望する社員がチームを組み、地域課題解決に向けて行う活動を継続的に支援し、関係人口の拡大を図る。 ・チーム型副業：1 社 (18 名)、プロボノ活動：2 社 (18 名)		
事業のポイント	地域課題を課題解決型プロジェクトとして副業案件化し、副業をきっかけとした首都圏等の副業人材との本県とのつながりづくりを創出。		



副業人材マッチングサイト



チーム型副業の活動の様子

施 策	(1) 地域の活力づくり	部 局 名 課 名	生活環境部 生活交通課
事 業 名	「来て。乗って。」絶景、只見線利活用事業		
事業概要	会津地域が一丸となって、只見線利活用計画で位置付けた各プロジェクトを推進し、令和4年10月1日に全線運転再開した只見線を活用した地域振興を図る。		
事業実績	沿線自治体やＪＲ東日本を始め、関係団体と連携しながら、只見線の利活用と、只見線を核とした地域振興に取り組んだ（93,689 千円）。 1 乗って。只見線利活用促進事業 - 定期列車内での特産物販売などのおもてなしを実施したほか、企画列車を計11回運行した（参加者：1,065 人）。 - ダイヤを補う観光周遊バスやパークアンドライドバスの運行を 105 日間実施した（利用者：1,413 人）。 - 主に首都圏等消費者を対象としたツアーを計 10 回実施した（参加者：152 名）。 2 来て。只見線沿線魅力発信事業 - 只見線ガイドブックを 2 種類（計 36,000 部）制作したほか、只見線応援団通信を 2 回発行し、延べ 8,000 人に送付した。 - おもてなしに係る事業を行う事業者へ、計 10 件の補助を行った。 3 見て。只見線情報発信事業 - インバウンド誘客促進のため、台湾での只見線写真展を開催した（来場者：7 日間で約 2,500 人）。 - 雑誌や新聞、WEB など、様々な媒体を通して只見線の魅力を発信した。 4 只見線を活用した学びの場支援事業 - 学習列車を合計 36 校、1,504 名の方に利用いただくとともに、第3回只見線全国高校生サミットを 12 月 15 日に開催した。		
事業のポイント	只見線子ども会議や只見線全国高校生サミットのアイデアを取り入れた企画列車の運行を実施したほか、インバウンド誘客を図るため、台湾で只見線写真展を開催し、只見線の魅力を広くＰＲした。		



只見線台湾プロモーションの様子



美食列車の様子

施 策	(2) 人の流れづくり	部 局 名 課 名	企画調整部 地域振興課
事 業 名	地域おこし協力隊支援事業		
事業概要	総務省「地域おこし協力隊制度」を活用し、県が受入体制の整備や独自の取組を実施することで、市町村による協力隊の設置・定着を促進し、定住人口の増加及び地域の活性化を図る。		
事業実績	都市部から移住して地域おこし活動などの地域協力活動に従事し、地域の活性化を図りながら、その定住・定着につなげる「地域おこし協力隊制度」を活用し、以下の取組を行った。 1 定住・定着に向けた課題認識・解決のため市町村担当者テーマ別研修やオンラインミーティング、協力隊経験者勉強会を開催した。 2 市町村における地域おこし協力隊の受入態勢の構築を支援するため、伴走支援を行った。 支援市町村：須賀川市 3 伝統的な地域産業の後継者育成を目的とした県と市町村の協同による地域おこし協力隊を2名設置した。 白河市：白河だるま2名 4 過疎化・少子高齢化が著しい奥会津地域の活性化を図るため、県と奥会津5町村の職員が常駐する「奥会津振興センター」に地域おこし協力隊を1名設置し、関係機関と連携の下、広域観光振興等の各種事業を実施した。 ※ このほか、市町村復興・地域づくり支援事業により設置している復興支援専門員と連携し、地域おこし協力隊等を対象とした研修の開催や隊員同士のつながり構築を支援するなど、定着促進を図った。		
事業のポイント	令和6年3月に設立した「福島県地域おこし協力隊サポーターズクラブ」により、隊員のサポートに携わる方々の連携や相互に協力し合う取組の活性化を促進し、隊員の定住・定着に向けたサポート態勢の充実を図った。		



サポーターズクラブ会議の様子



伴走支援の様子

施 策	(2) 人の流れづくり	部 局 名 課 名	企画調整部 地域振興課
事 業 名	大学生と集落の協働による地域活性化事業		
事業概要	人口減少や少子高齢化が進行する過疎・中山間地域において、担い手不足などにより、地域住民だけでは集落の活力を維持していくことが困難となっていることを受け、地域固有の伝統文化、豊かな自然や景観などの地域の「内なる力」と、大学生等の持つ新しい視点や行動力、専門知識などの「外からの力」を活用し、大学生グループによる集落の実態調査、集落活性化策の実証活動、集落の主体的な取組への伴走支援を通じて集落の活力維持・向上を図る。 また、本事業により地域活動に関心の高い大学生と集落との橋渡しを行い、地域と多様な関わりを持つ関係人口の創出を図る。		
事業実績	計 21 の大学生グループが参加し、集落の活性化に向けた以下の事業を実施した。(事業費：8,356 千円) 1 大学生の力を活用した集落復興支援事業（事業費：4,168 千円） 14 グループが県内の集落に入り、集落の実態調査や活性化策の提案、提案に基づく活性化策の実証活動を行った。 2 集落自主活動に係る伴走支援事業（事業費：2,274 千円） 7 グループが県内の集落に入り、「地域創生総合支援事業（サポート事業）」の活用に向けて集落が実施する主体的な取組への伴走支援を行った。 3 地域づくり交流会・誇れる集落発信事業（事業費：1,914 千円） 活動成果の共有や関係者の交流を促進するため、活動報告会・交流会を開催した。2/8 に福島市において開催。計 116 名参加。		
事業のポイント	事業活用 3 年目の 3 大学生グループは、県内の 3 つの集落で地域創生総合支援事業(サポート事業)の申請や活用を見据えた集落の自主的な活動への伴走支援を行った。その結果、2 つの集落で地域創生総合支援事業(サポート事業)が採択された。		



集会所での意見交換の様子



活動報告会の様子

施 策	(2) 人の流れづくり	部 局 名 課 名	企画調整部 ふくしまぐらし推進課
事 業 名	福島に住んで。移住・定住促進事業		
事業概要	セミナーやホームページ・SNS 等を通じた本県の魅力の発信や首都圏及び県内での相談体制の整備等に取り組み、本県への移住・定住を促進する。		
事業実績	ふくしまで暮らすことの魅力をポータルサイトや SNS を活用して発信するとともに、多様なテーマのイベント・セミナーの開催、相談窓口等の整備により、関係人口の創出・拡大及び移住の促進に向けた取組を行った。 1 ふくしまぐらし情報発信事業（事業費：21,384 千円） 県移住ポータルサイトや SNS での発信 により本県での暮らしや移住関連イベント等の幅広い情報発信を行った。 2 「ふくしま関係案内所」設置事業（事業費：12,971 千円） 東京に移住推進員（2 名）を配置し、主に首都圏での情報発信を行った。 3 移住促進イベント開催事業（事業費：18,135 千円） ふくしまの暮らしや魅力を発信する県主催のセミナーや市町村と連携した全県規模の移住相談会等を開催した。 セミナー等の開催・出展：52 回（うち県主催 41 回）、参加者：1,528 人 4 移住受入体制づくり事業（事業費：65,750 千円） 東京に移住相談員（3 名）や移住推進員（2 名）、県内 7 方部に移住コーディネーター（各 1 名）を配置し、受入体制を整備した。 住まいの相談窓口として、「住まいコンシェルジュ」を設置した。 現地活動に係る交通費の補助を行い、移住に向けた活動を推進した。 （補助件数：106 件）		
事業のポイント	令和 6 年度に県移住ポータルサイト「ふくしまぐらし」のリニューアルを行い、WEB 広告等を活用するなど積極的に情報発信を行った。		



あなたは巴里のふくしまぐらしを
見つけませんか？

ポータルサイト「ふくしまぐらし」
トップページ



福島ぐらし&しごとフェア2024の様子

施 策	(2) 人の流れづくり	部 局 名 課 名	農林水産部 農村振興課
事 業 名	中山間地農業ルネッサンス推進事業 (農村振興)		
事業概要	中山間地農業の振興を図るために、有識者を招いた中山間地域振興セミナーや研修会を開催し、地域資源の活用等に係る啓発・意識醸成を図る。 また、農村地域との関係を深めて地域の維持・発展に貢献する「農村関係人口」の創出・拡大を図る。		
事業実績	農山漁村振興交付金を活用し、セミナーや研修会を開催したほか、地域の特色ある取組や農村型地域運営組織（農村RMO）形成に向けた取組を支援した。 1 県実施事業（事業費：7,618 千円） （1）農村関係人口を活用した農用地保全に向けて、3 地区にコーディネーターを派遣し、地域内対話を行った。 （2）地域リーダー育成のため、地域の将来ビジョン作成の演習を通した研修会を実施した。（16 名参加） （3）日本型直接支払制度の活動組織構成員や関係機関・団体などを対象に、農村RMOの制度理解促進のため、農村RMOに精通した大学教授の講演や岩手県の取組団体からの事例紹介などを盛り込んだセミナーを開催した。（382 人参加） 2 市町村・協議会への支援（事業費：9,862 千円） （1）農村RMO形成を目指す大石地区農村RMO推進協議会「チームさすけネットりょうぜん」（伊達市）に対し、計画・実証等の取組を支援した。 （2）花きの輸出を目指す塙町に対し、調査・実証等の取組を支援した。		
事業の ポイント	農村の維持・発展に必要な人材のため、地域リーダーの育成とともに地域内対話への支援を行った。 また、農村RMOの形成推進のため、概要の周知、県外の先進的な取組団体の事例紹介とともに、パネルディスカッションによる意見交換を行った。		



研修会の様子



セミナーの様子

(2)「しごと（雇用・経済）」に関する事業

施 策	(1) 農林水産業の振興	部 局 名 課 名	農林水産部 農林企画課
事 業 名	ふくしまの元気を創る地域産業6次化推進事業		
事業概要	「第3期 ふくしま地域産業6次化戦略」に基づき、地域産業6次化を支える担い手を育成するとともに、売れる商品づくり、地域資源を生かしたビジネスモデルの創出等を支援。		
事業実績	以下3事業を実施し、県内の6次化実践者等を支援した。 1 ふくしま6次化人材育成事業（事業費：8,000 千円） 「6次化創業塾」を開講し、6次化創業（起業・実践者）コース及び6次化創業支援スタッフ（地域コーディネーター）コースの2コースから、41名の卒塾生を輩出させることにより、6次化に取り組む実践者等の育成を図った。 2 ふくしま地域産業6次化サポートセンター事業（事業費：44,440 千円） (1) 経営改善支援業務 地域プランナー（中小企業診断士等の民間専門家）を派遣し、支援対象者4者の経営改善に資する計画の策定等を支援した。 (2) 実践者等支援業務 ・企画推進員（6次化コーディネーター）を県内4か所に配置した。 ・イノベーター(専門家)を公募のうえ55名をイノベーター登録し、6次化実践者等へ延べ151回派遣した。 ・助成事業の実施により、9件の新商品開発やパッケージデザインの改良等を支援するとともに、生産者・加工業等の多様な業種が参画する1つの団体の新商品等開発を支援した。 ・マッチング交流会や講習会等を開催し、6次化実践者のネットワークづくりや販路開拓等を支援した。 3 地域産業6次化ステップアップ強化事業（事業費：17,607 千円） 県産農林水産物を活用した新商品を自ら生産開始又は生産拡大するために加工機械等への投資を行う事業者等4者を支援した。		
事業のポイント	地域産業6次化の推進を図るべく、人材育成から商品開発・設備投資の補助、ビジネス連携、経営発展プラン策定に至るまで、個々のニーズに応じた支援を実施した。		



6次化創業塾の様子



交流会の様子

施 策	(1) 農林水産業の振興	部 局 名 課 名	農林水産部 農業振興課
事 業 名	スマート農業プロセスイノベーション 推進事業		
事業概要	農業の大規模化、効率化、高収益化を図るため、スマート農業技術を活用した実証研究を行うとともに、先端技術の実証を通じた普及活動を展開する。また、近年の気象変動に対応するため、産地において I C T を活用した革新技術の導入・実証により産地全体の収量・品質の高位平準化を図る。		
事業実績	以下の各事業で実証研究、現地実証を行った。 1 スマート農業加速化実証プロジェクト事業（事業費：2,469 千円） 農業総合センターが民間企業等と連携し、スマート農業技術を最大限に活かせる技術体系の確立に向けた試験研究を実施した。 (1) ブロッコリー選別収穫ロボットの開発・実証を通じた少人数・大規模栽培モデルの構築 2 スマート農業社会実装推進事業（事業費：23,663 千円） (1) 被災地等における革新技術の実証 水稻乾田直播栽培、タマネギ直播栽培、花き周年栽培など 県内 6 課題 7 箇所 (2) 中山間地域等におけるスマート農業の実証 環境制御技術、自動かん水、鳥獣被害対策など 県内 12 課題 14 箇所 3 I C T 活用園芸産地革新モデル確立事業（事業費：3,440 千円） 気象変動の影響により、県内の園芸産地では収量や品質の低下が生じている。このため県内 2 箇所で I C T を活用した環境測定と高温対策を組み合わせた技術の導入・実証を行い産地全体の収量や品質の高位平準化を図った。		
事業の ポイント	前年度までの実証等の結果を踏まえ、課題となる部分により焦点を当てた内容での実証を継続するとともに、得られた成果について、生産者等への周知に努めた。併せて、被災地等における革新技術の実証では、得られたデータを元に経営モデル（案）を作成するなど技術の実装に向けた取組を進めた。		



キク類の LED 電照等による計画的安定出荷技術



ミスト冷房による高温対策

施 策	(1) 農林水産業の振興	部 局 名 課 名	農林水産部 農村振興課
事 業 名	遊休農地活用促進総合対策事業		
事業概要	農業が持続的に発展し、食料の安定供給の確保と多面的機能の役割を十分に発揮していくためには、農地の確保と有効利用を推進することが重要であるため、中山間地域における遊休農地の発生の防止と、遊休化した農地の再生利用を図る。		
事業実績	各種補助事業を活用し、遊休化した農地の再生利用を図り、また遊休農地の活用を進めるため、地域ぐるみの話し合いを支援するとともに、農地法における措置の適切な実施に向けた支援に取り組んだ。 1 遊休農地の再生利用に向けた取組 (1) 遊休農地等再生計画を策定した事業主体が行う、作物生産等を再開するために行う農地の再生作業等に要する経費を支援した。 (6 地区 484a、事業費：7,114 千円) 2 遊休農地の発生防止に向けた取組 (1) 農用地保全に必要な地域ぐるみでの話し合いへの支援と、話し合いで作成した土地利用構想の実現のための活動経費等の支援を行った。 (1 地区、事業費：4,000 千円) (2) 農地法に基づく遊休農地に関する措置が確実に実施されるよう、所有者不明農地に係る研修会を実施した。(120 名参加)		
事業のポイント	遊休農地を発生させないようにするための地域ぐるみの話し合いや、地域で策定した計画実現のための活動を支援することで、中山間地域における農業の継続に繋がり、農村の活性化が図られた。		



再生作業の様子



研修会の様子

施 策	(1) 農林水産業の振興	部 局 名 課 名	農林水産部 農業担い手課
事 業 名	福島県農業経営・就農支援センター 運営事業		
事業概要	農業経営基盤強化促進法第 11 条の 11 に基づき、福島県農業経営・就農支援センターを整備し、就農等に関する相談対応、農業経営の改善、法人化や円滑な経営継承等に必要な助言・指導などを行う。		
事業実績	令和 5 年度に、県と（公財）福島県農業振興公社、（一社）福島県農業会議、福島県農業協同組合中央会の職員がワンフロアに常駐する総合相談窓口「福島県農業経営・就農支援センター」を開設し、就農から経営発展まで、幅広い相談に対応している（総事業費：44,964 千円）。 1 運営管理事業（事業費：28,792 千円）及び農業経営・就農サポート推進事業（事業費：9,460 千円） 福島県農業経営・就農支援センターでは年間（4～3 月）で 1,352 件の相談に対応した（前年度比 104%）。 特に集中した支援が必要な経営体 439 件を重点支援対象者に位置付け、税理士、社会保険労務士等の専門家派遣による支援を行った。 2 伴走支援強化事業（事業費：3,908 千円） 福島県農業経営・就農支援センターを構成する団体による雇用就農者のネットワークづくりや、労働力確保などの取組を支援した。 3 新規就農者等担い手活性化事業（事業費：518 千円） 雇用就農の定着率の改善を図るため、農業法人等を対象とした雇用実態調査を実施した。 4 青色申告普及推進事業（事業費：2,286 千円） 農業経営の高度化に向けて、青色申告や複式簿記に関するセミナーを開催した。		
事業の ポイント	福島県農業経営・就農支援センターは国内でも類を見ないワンストップ、ワンフロアで支援する体制となっており、就農から定着、農業経営の安定から発展まで、各ステージに応じたきめ細かな支援を行っている。		



ふくしま農業人育成セミナー



福島くらし&就農フェア

施 策	(1) 農林水産業の振興	部 局 名 課 名	農林水産部 森林計画課
事 業 名	林業アカデミーふくしま運営事業		
事業概要	本県の森林再生や林業・木材産業の成長産業化の実現に必要な林業人材を育成するため、令和4年度に供用を開始した林業アカデミーふくしま研修施設における研修を実施する。		
事業実績	以下の取組を通じて、林業アカデミーふくしま研修施設の運営及び研修を実施した。(事業費：79,087 千円) 1 林業アカデミーふくしま研修施設の運営 (1) 林業アカデミーふくしま運営会議の開催 研修内容等について意見を求めるための外部有識者会議である「林業アカデミーふくしま運営会議」を計2回開催して研修カリキュラムの改善等を行った。 (2) 林業アカデミーふくしまサポートチームとの連携 森林・林業・木材産業等に精通した団体及び企業等を構成員とする「林業アカデミーふくしまサポートチーム」の協力により研修を効果的に運営した。 2 研修 (1) 林業アカデミーふくしま短期研修 林業従事者の育成や技術力向上及び地域森林管理の役割を担う市町村職員の知識習得のための短期研修を実施し、計12講座に延べ141名が参加した。 (2) 林業アカデミーふくしま就業前長期研修 林業への就業希望者を対象に森林・林業に関する知識や技術・技能を習得するための就業前長期研修を実施し、研修を修了した14名が県内の林業事業体等に就職した。併せて、次年度研修生募集に向けてPR等を行った。		
事業のポイント	林業アカデミーふくしま運営会議構成員や林業アカデミーふくしまサポートチーム構成員による外部からの意見を取り入れながら事業を執行した。		



就業前長期研修生第三期生



短期研修の様子

施 策	(2) 地域資源をいかした産業の振興	部 局 名 課 名	観光交流局 観光交流課
事 業 名	観光地域づくり総合推進事業		
事業概要	新型コロナウイルスなどの外的要因に大きく左右されない、継続的で安定した国内観光需要を獲得するため、地域の観光コンテンツの造成・磨き上げ・流通までをサポートするほか、ふくしま応援ポケモン「ラッキー」を活用した取組や発酵ツーリズムによる周遊観光など多角的に誘客を図る。		
事業実績	1 観光コンテンツブラッシュアップ支援事業 観光コンテンツの磨き上げに係る一連のサポートを実施した。 ・支援団体数：5団体 2 ふくしま発酵ツーリズム推進事業 「美を醸すふくしま」をコンセプトに、ふくしま独自の多様な発酵食文化をフックとした観光コンテンツを構築することにより、「モノ消費」である発酵食を「コト消費」へと昇華させ、健康や美容に関心の高い新たな層からの誘客促進を図った。 ・発酵イベント開催（6回） ・SNS等での情報発信（300回） ・発酵事業者体験コンテンツ造成支援（10社） 3 人気キャラクターを活用したふくしまスマイル事業 （株）ポケモンとの連携協定に基づき、ふくしま応援ポケモン「ラッキー」を活用した様々な企画を展開することで、ファミリー層やポケモンファン層などのターゲットに対して誘客を行った。 ・観光名所でのラッキーグリーティング実施：16回 ・ラッキーと桃も一つとキャンペーン開催：R6. 7. 20～R6. 8. 25 ・ラッキーのHAPPY フェスタ in 開成山公園開催：R6. 11. 23～R7. 1. 11		
事業のポイント	新型コロナウイルスなどの外的要因に大きく左右されない継続的で安定した国内観光需要を獲得するため、観光コンテンツの磨き上げ、掘り起こしを行ったほか、多角的な取組を行うことで「地域の魅力」を発信し、ファンを獲得した。		



ラッキーのHAPPYフェスタ in 開成山公園の様子

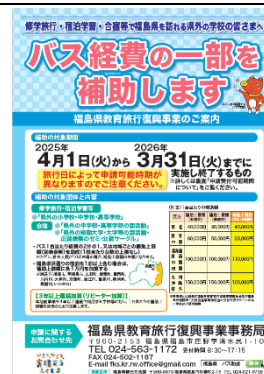


観光コンテンツブラッシュアップ支援事業の松本養蜂 養蜂体験（会津若松市）の様子

施 策	(2) 地域資源をいかした産業の振興	部 局 名	観光交流局
事 業 名	教育旅行復興事業	課 名	観光交流課
事業概要	県内で宿泊を伴う教育旅行を実施する県外の学校へのバス経費の一部助成を行う。また、本県ならではの教育旅行プログラム「ホープツーリズム」を核とした探究学習プログラムの磨き上げ・周知のための教育旅行関係者向けモニターツアー、広域連携による合宿誘致促進を行うとともに、学校や旅行会社への継続的な情報発信・営業活動を実施する。		
事業実績	1 教育旅行復興事業 県内で宿泊を伴う教育旅行等を実施する学校等に対し、その移動に係るバス経費の一部補助を行った。 ・交付決定件数：1,516件 2 教育旅行誘致促進事業（誘致活動） 学校、教育委員会等を対象としたキャラバン等の誘致活動を実施するとともに、教育旅行を行う学校等をサポートする専門窓口を設置運営した。 ・キャラバン実績：19都道府県 397か所 3 教育旅行魅力発信強化事業（モニターツアー等） 学習プログラムの磨き上げ等のため、教育旅行関係者等を対象としたモニターツアーを実施するとともに、内容をまとめた教育旅行事例集等を作成した。 ・教育関係者向けモニターツアー（5回62名） ・教育旅行AGT向けモニターツアー（1回6名） 4 合宿の里ふくしま復興事業 広域連携での合宿誘致強化を支援し、受入体制や発信力等を強化した。 ・合宿誘致強化エリア：5エリアを支援（南会津、郡山、二本松、県北広域圏、北塩原・磐梯・猪苗代）		
事業の ポイント	バス助成では3年以上継続利用校へリピーター加算を追加。 コロナ禍後のR5年度より旅行事業者への直接訪問（キャラバン）を再開し、R6年度からは学校への直接訪問を再開した。 各合宿強化エリアの取組を共有し、横展開を図ることで、受入体制や発信力等を強化した。		



教育関係者向けモニターツアーの様子



バス助成チラシ

施 策	(2) 地域資源をいかした産業の振興	部 局 名 課 名	観光交流局 県産品振興戦略課
事 業 名	進化する伝統産業創生事業		
事業概要	伝統産業人材の後継者不足や、消費者のライフスタイル、価値観の変化による需要減少等の課題解決に向け、後継者育成や販路拡大に取り組むため、「ふくしまクリエイティブクラフトアカデミー」や「福島県クリエイター育成インターンシップ」を実施。		
事業実績	1 ふくしまクリエイティブクラフトアカデミー 県内の伝統工芸、地場産業に携わる職人・事業者や今後それらの担い手を目指す方を対象に、2コース全5回の講義とテストマーケティングを実施。マーケティング・ブランディング等に係る知識を習得し、販売力強化に向けたスキルアップを図るとともに、県内の各産地や若手職人等の連携を支援。30名が受講し28名が修了した。 ・テーマ：台湾にむけた商品開発 ・Aコース：新規商品開発、Bコース：既存商品のブラッシュアップ 第1回講義（開講式） コシノジュンコ氏と長坂一洋氏（（株）ザ・スカワールド代表）との特別対談を実施。 第2回講義 台湾ローカル雑誌「秋刀魚」の編集長とクリエイティブプランナーをアドバイザーにアイディアプレゼンを実施。 第3回講義～第4回講義 上記アドバイザーによる講評を実施。 第5回講義（閉講式）コシノジュンコ氏による、開発商品の講評を実施。 テストマーケティング（台湾） TSUTAYA BOOKSTORE 松山店・南港店にて販売を行った。販売点数35点。 2 福島県クリエイター育成インターンシップ（事業費：3,243千円） 伝統工芸や地場産業への関心が高い県内外の大学生等を対象に、技術や販売等の職場体験を通じた後継者育成を図ることを目的にインターンシップを実施。下記事業者へ、合計12名が参加した。うち2名の就業が決定。 ・大堀相馬焼（陶吉郎窯）、出ヶ原和紙（出ヶ原和紙工房）		
事業のポイント	台湾をターゲットとした商品開発の実施。 採用重視型のインターンシップ受入を実施。		



ふくしまクリエイティブクラフトアカデミー



福島県クリエイター育成インターンシップ

施 策	(3) 働く場の確保	部 局 名 課 名	企画調整部 地域振興課
事 業 名	特定地域づくり推進事業		
事業概要	過疎指定市町村など人口が急減している地域において、地域の事業者によって設立された事業協同組合が組合員の仕事を組み合わせて、年間を通じて安定して働ける場を創出するとともに、組合で通年雇用した職員を派遣することによって、地域の担い手確保につなげる「特定地域づくり事業協同組合制度」の活用を促すため、組合の設立を検討している市町村や事業者等に対して支援を行う。		
事業実績	当該制度を活用するためには、「事業協同組合の設立認可」「特定地域づくり事業協同組合の認定」「労働者派遣事業の届出」の手続きが必要であり、検討から事業開始まで概ね10か月の期間を要するなど、制度の複雑さが課題となっている。 そこで、各手続きを所管する総務省、中小企業団体中央会及び労働局と連携し、制度の周知と活用の機運醸成を図るとともに、活用を検討中の市町村には個別相談に応じるなど、事業開始に向けた伴走支援を実施した（令和6年度組合認定：1件）。 また、事業認定後も組合の運営を安定化させるための支援を行った（事業費：1,295千円）。 〈県内の制度活用状況（令和7年4月、総務省調査）〉 喜多方市（協同組合ジョイフルワーク喜多方） 只見町（只見働き隊事業協同組合） 西会津町（協同組合マルチワークスにしあいづ） 柳津町・三島町・昭和村（奥会津地域づくり協同組合） 金山町（奥会津かねやま福業協同組合） 会津美里町（会津美里町地域づくり事業協同組合） 檜葉町（檜葉町特定地域づくり事業協同組合） 鮫川村（さめがわ未来デザイン協同組合）		
事業のポイント	当該制度の検討から設立・運営までをサポートする専門人材として、福島県過疎地域等政策支援員「福島県特定地域づくり事業協同組合制度コーディネーター」を配置し、組合の運営に対する助言などの伴走支援や、派遣職員の確保に向けたオンライン説明会、移住フェアイベントへの出展などを行った。		



地域内で活躍するマルチワーカー



移住フェアイベント出展

施 策	(3) 働く場の確保	部 局 名 課 名	商工労働部 経営金融課
事 業 名	ふくしま事業承継等支援事業		
事業概要	経営者の年齢分布を考慮すると、今後 10 年程度で多くの中小企業が事業承継のタイミングを迎えることが想定される。経営者の高齢化や後継者の不在などの課題を解決するため、事業者の様々な課題・ステージに応じた施策を用意し、県及び関係機関が一体となった円滑な事業承継支援を行う。		
事業実績	以下の各種支援事業を実施した。 1 事業承継支援人材育成支援事業 ○事業承継を支援する専門家育成のため、制度説明セミナーを実施 ・第1回 福島会場 参加者数：27 名 ・第2回 郡山会場 参加者数：29 名 計 56 名 ○事業承継の事業者支援者（金融機関等）向けセミナーを開催 オンライン 参加者数：62 名 ○事業承継のノウハウ蓄積のため、経営者向けセミナーを開催 郡山会場 参加者数：33 名 2 ふくしま事業承継資金（中小企業制度資金） 事業承継に必要な株式買い取り資金等への資金繰り支援を実施 融資実行件数：42 件 融資実行金額：1,127,245 千円		
事業のポイント	・事業承継税制セミナーでは、税理士や商工団体・金融機関職員に対し、事業承継税制の重要性について周知を図ることができた。 ・ふくしま事業承継資金（中小企業制度資金）の実績は令和2年度：1件 30,000 千円、令和3年度：2件 50,000 千円、令和4年度：15件 474,000 千円、令和5年：13件、435,000 千円と利用増加傾向であり、県内事業者や金融機関等をはじめとした支援機関への周知が図られてきている。		



事業承継税制支援セミナーの様子

施 策	(3) 働く場の確保	部 局 名 課 名	商工労働部 産業振興課
事 業 名	起業・新事業創出支援事業		
事業概要	総合的な創業支援施策として、起業前から起業後まで、個人事業主から大学発ベンチャー、社会的起業家まで一貫して支援する体制を整備することにより、県内に起業が次々と生まれ着実に成長していく「スタートアップの地ふくしま」の創造を目指す。		
事業実績	1 スタートアップ認知向上・意識醸成事業（事業費：15,675 千円） 創業支援ウェブサイト「ビズスタふくしま」運営 ふくしまベンチャーアワードの開催 60 名応募 2 新事業創出支援事業（事業費：15,325 千円） 将来のスタートアップになり得るプロジェクトの立ち上げ支援 事業構想 9 チーム（30 名）発表 3 起業アクセラレーション事業（事業費：24,548 千円） 事業成長に必要なメンタリングやマッチング支援 プログラム採択者 5 名 4 テック系起業家支援事業（事業費：22,983 千円） テック系スタートアップのマッチング・技術支援 スタートアップ誘発セミナー 3 回実施 首都圏での個別相談会（6 回）、フックイベント（1 回）開催 5 アカデミアシーズ創出等事業（事業費：35,191 千円） 大学等の研究者の技術シーズの発掘・伴走支援 未来の起業家（大学・中高校生）へのワークショップ等 6 起業マインド創出事業（事業費：4,854 千円） 起業関心層を対象にアイデアの着想・磨き上げ支援 プログラム参加者 18 名 7 女性起業家活躍支援事業（事業費：6,591 千円） 起業アテンダント養成研修受講者 4 名 インキュベーションマネージャー養成研修受講者 2 名 8 地域課題解決型起業支援事業（事業費：56,388 千円） 創業補助金の交付・伴走支援先 27 名		
事業の ポイント	地域課題を解決するサービス系スタートアップのプロジェクト立ち上げ支援や起業間もない事業者の成長支援を新規に実施するなど、県内創業支援の底上げを図った。		



ふくしまベンチャーアワード 2024 最終選考会



起業アテンダント研修修了式

(3)「暮らし（生活環境）」に関する事業

施 策	(1) 地域医療・地域包括ケアシステムの充実	部 局 名 課 名	保健福祉部 地域医療課
事 業 名	福島県医業承継支援事業及び 福島県歯科医業承継支援事業		
事業概要	後継者不足等を原因とする診療所の廃業が増えていることから、県内の医療資源の減少を防ぐため、県内の医科診療所、歯科診療所で開業を希望する医師と後継者不在で譲渡を希望する医師のマッチングを支援する。		
事業実績	1 医療提供体制を確保・維持するための整備支援事業 医業承継バンク・歯科医業承継バンクでマッチングした医業承継を実施する診療所及び歯科診療所にかかる施設・設備費用に対し補助を実施。 (事業実績：3件、59,960千円) 2 医業承継支援事業 県医師会内に医業承継バンクを設置し、診療所を廃業する医師と新規開業を希望する医師との円滑なマッチングを支援。 (事業実績：17,128千円) 3 歯科医業承継バンク 県歯科医師会に歯科医業承継バンクを設置し、診療所を廃業する歯科医師と新規開業を希望する歯科医師との円滑なマッチングを支援。 (事業実績：7,237千円)		
事業のポイント	・令和6年度は、医業承継希望の3事業者に対し、補助を実施するなど、地域医療の安定、充実化に一定の効果があった。 ・令和7年3月に新たに歯科医業承継バンクが設置された。		



医業承継マッチングサイトのトップページ



歯科医業承継バンクサイトのトップページ

施 策	(1) 地域医療・地域包括ケアシステムの充実	部 局 名	保健福祉部
事 業 名	地域包括ケアシステム構築支援事業	課 名	健康づくり推進課
事業概要	高齢者が地域で暮らし続けるための地域包括ケアシステムの構築を推進するため、地域の特性に応じた市町村への取組支援や住民全体へのフレイル予防への動機付けを促す普及啓発事業などを実施する。		
事業実績	以下の各種事業を実施した。 1 地域包括ケアシステム深化・推進事業（事業費：10,304千円） 地域包括ケアシステムの深化・推進を目的に、市町村の実施する体制整備等への補助を行った。補助事業数：11市町村20事業 2 生活支援体制整備推進事業（事業費：6,550千円） 市町村における生活支援体制整備の推進のため、アドバイザー派遣や研修会等を実施した。生活支援コーディネーター養成研修：215名参加 3 在宅医療・介護連携支援センター設置促進事業（事業費：18,997千円） 奥会津地方に地域の在宅医療・介護連携の拠点を設置し、在宅医療と介護連携の充実を図った。配置センター数：1 4 被災地「地域包括ケアシステム」構築総合支援（事業費：15,318千円） 被災地域の状況に応じた地域包括ケアシステムの構築のため、専門家等と連携した被災町村への個別支援やICTを活用した体制整備への補助を行った。 個別支援：延べ9町村、補助事業数：2町2事業 5 被災地「高齢者の自立支援・重度化対策事業」（事業費：24,983千円） 高齢者の自立支援や重度化防止のため、県民へフレイル対策の普及啓発を図った。 普及啓発：体験型イベント開催3回（4日間）・参加者延べ522名、 ハンドブック、ポスターの作成・配布（ドラッグストア等計11企業と連携）、 新聞（連載広告）、テレビ・ラジオ（中継企画等）、 情報誌、ヨークベニマルチラシ、予防普及啓発キャンペーンサイト運営		
事業のポイント	地域包括ケア推進に向けた研修や補助・委託事業を行うとともに、フレイル予防の認知度向上、一人一人の行動変容へ結びつけていくため、様々なメディアや企業等と連携した長期的、継続的なフレイル予防の普及啓発に取り組んだ。		



フレイル予防普及啓発ハンドブック



フレイル予防普及啓発イベント

施 策	(2) 子育て・教育環境の充実	部 局 名 課 名	こども未来局 こども・青少年政策課
事 業 名	地域で支える子育て推進事業		
事業概要	地域の特性を生かした自主的な子育て支援や親支援の活動を促進し、地域全体で子育てを支援する機運の一層の醸成を図るため、民間団体や市町村の取組を支援するもの。 多様なニーズに対応した子育て支援や親支援等の企画を募集し、優秀な企画を提案した民間団体及び市町村に対して補助を行う。		
事業実績	地域の子育て力を向上させ、地域全体での子育て支援を応援するため、子育て支援を行う民間団体や市町村の取組に対して補助を行った。 1 補助金交付額：4,779 千円 2 補助金交付件数：11 件（民間団体：8 件、市町村：3 件） 3 事業内容 (1) 親や家族の子育てに関する悩みや不安についての相談事業 (2) 子育て支援者・親支援者のスキルアップ事業 (3) 広く地域で子育て支援に取り組む機運を高めるための事業 (4) こどもの権利擁護、啓発等に関する事業 (5) 地域の実情に応じた子育て支援・親支援事業として県が必要と認めた事業 (6) 市町村が創意工夫により実施する子育て・子育て支援事業		
事業のポイント	多様なニーズに対応した地域全体での子育て支援・親支援を重視し、民間団体や市町村の取組を支援している。		



学習支援（浪江町）の様子



子育て支援講座（白河市）の様子

施 策	(2) 子育て・教育環境の充実	部 局 名 課 名	教育庁 高校教育課
事 業 名	ふくしまを創る若者のプラットフォーム構築事業		
事業概要	若年層の県内還流及び定住を促進するため、各県立高校での地域協働による地域課題探究活動の更なる推進に向け、校内体制及び地域との連携体制の構築を図るとともに、大学生等の若者と地域とのつながりを創出する仕組みを構築する。		
事業実績	全県立高等学校で地域課題探究活動の更なる推進のため、県内7地区に地域ネットワーク推進委員を配置するとともに、地域人材ネットワークバンクを作成し、「若手人材」・「地域人材」を活用できる環境を整えた。 また、「若手人材」・「地域人材」を活用した地域課題探究活動を推進するために、全県立高校に予算配分等の支援を実施した。 加えて、地域課題探究活動について共有化し、内容を深めるために高校生に対しては、「ふくしま高校生社会貢献活動コンテスト」を開催した。 また、教員に対しては、探究活動のプログラム作成についての研修会を実施した。 1 県内7地区に地域ネットワーク推進委員を配置（拠点校：伊達、白河旭、喜多方、磐城桜が丘）（訪問校：相馬総合、郡山東、南会津） 2 「若手人材」・「地域人材」を活用した地域課題探究活動支援（対象：全県立高等学校） 3 ふくしま高校生社会貢献活動コンテスト（本選：令和6年9月14日） 4 教員研修会の実施（令和6年10月15日、令和6年11月15日、令和7年2月5日）		
事業のポイント	県内の7地区に地域ネットワーク推進委員を配置することで、県内の全域で地域課題探究活動を支援できるようにした。また、地域課題探究活動の共有に当たっては高校生だけでなく、教員も情報共有できるようにした。		



ふくしま高校生社会貢献活動コンテストにおける各校の発表の様子

施 策	(3) 生活環境の維持・向上	部 局 名 課 名	危機管理部 災害対策課
事 業 名	社会全体で災害に備えるための防災体制強化事業		
事業概要	東日本大震災などの大規模災害に備えるために、自助・共助・公助の取組をより一層強化することにより、地域防災力の中核となる自主防災組織の強化を図る。		
事業実績	自主防災組織のリーダー（町内会長、防火クラブ会員、防災士）などを対象とした研修、自主防災組織等が行う研修・訓練等の活動や資機材整備に対する経費負担又は補助を行う市町村への助成事業を実施した（事業費：16,792 千円）。 1 自主防災組織リーダー研修会 自主防災組織等の指導的立場にある者を対象に、必要な知識、技能を習得するとともに、その役割について理解を深め、組織活性化のために活躍できる人材の育成等を図り、地域防災力向上に資することを目的とし実施した。 (1) 郡山会場（R6.7.20 郡山市役所正庁） 16 市町村 113 名が参加した。 (2) 南相馬会場（R6.12.21 浮舟文化会館） 13 市町計 61 名が参加した。 (3) 郡山会場（R7.3.9 ビッグパレットふくしま） 19 市町村計 96 名が参加した。 2 自主防災組織活動促進・資機材整備事業 (1) 活動促進事業 自主防災組織が実施する研修や訓練について、市町村が負担又は補助する経費の一部を補助した（補助件数：37 件）。 (2) 資機材整備事業 自主防災組織を設立する団体が実施する防災資機材の整備について、市町村が負担又は補助する経費の一部を補助した（補助件数：13 件）。		
事業のポイント	地域の担い手不足等を理由に、自主防災組織の活動が低下している中、本事業の活用により 4 市町で新規団体が 10 件設立されるなど、地域防災力の強化に寄与した。		



自主防災組織リーダーへの講話の様子



災害図上訓練 DIG(避難所運営編)の演習の様子

施 策	(3) 生活環境の維持・向上	部 局 名 課 名	生活環境部 生活交通課
事 業 名	市町村生活交通対策のための補助		
事業概要	市町村が住民の生活交通の確保のために行う生活交通対策事業について、収支状況や財政力指数に応じて運行費を補助する。 また、持続可能な公共交通網の構築に向けた地域公共交通計画の策定や、当該計画に基づき実施する実証事業などの取組を支援する。		
事業実績	以下の各種事業を行った。 1 運行費補助金（補助額：177,410千円） 市町村が住民の生活交通の確保のために行う生活交通対策事業について、収支状況や財政力指数に応じて運行費を補助した。 ア補助先：36市町村 イ補助対象事業：乗合バス運行、デマンド型乗合タクシー運行 2 地域公共交通活性化補助金（補助額：32,952千円） (1) 各市町村の地域公共交通計画に位置付けられている乗合バス、デマンド型乗合タクシー等を活用した公共交通対策の実証事業への補助を実施した。 ア補助先：市町村または法定協議会…10市町村 イ補助対象事業：デマンド交通等実証事業 (2) 地域公共交通計画及び地域公共交通利便増進実施計画の策定事業への補助を実施した。 ア補助先：市町村または法定協議会…3市町村 イ補助対象事業：市町村地域公共交通計画策定事業		
事業のポイント	実証運行事業では実証の1年目から3年目までを補助対象期間としており、2年目以降の市町村については、前年の利用状況や課題等の調査・分析を行い、住民のニーズに沿った運行形態への改善を図り、利便性の向上や利用者数の増加に向けて取り組んでいる。		



一般タクシー（定額）実証



通勤通学バス実証運行車両

施 策	(3) 生活環境の維持・向上	部 局 名 課 名	土木部 建築指導課
事 業 名	福島県空き家対策総合支援事業		
事業概要	県外からの定住・交流人口の拡大促進、県内の新婚・子育て世帯の居住水準の向上、東日本大震災による避難者等の住宅再建等に対応しながら、空き家対策を効果的に実施するため、市町村が主体となり地域の実情を踏まえて行う空き家対策事業に対し、補助金を交付する。		
事業実績	県外からの移住者や新婚・子育て世帯等が自ら居住するために行う空き家のリフォーム等へ補助する市町村を支援することで、定住・交流人口の増加が図られ、過疎・中山間地域の振興につながった。 また、独自の空き家対策に取り組む市町村を支援することで、地域の実情を踏まえた空き家対策が促進された（事業費 41,353千円）。 1 空き家のリフォーム等への補助 55戸（県北17戸、県中2戸、県南4戸、会津若松13戸、喜多方6戸、南会津3戸、相双10戸） うち、県外からの移住者：19戸、子育て世帯：27戸 2 市町村が独自に取り組む空き家対策への補助 17市町村		
事業のポイント	令和6年度から主体的に空き家対策に取り組む市町村と共に、空き家のリフォームへの補助のほか、ハウスクリーニングや残置物の処分、空き家の状況調査に要する費用に補助している。		



(イメージ) 改修前



(イメージ) 改修後

施 策	(4) 里山の保全と自然との共生	部 局 名 課 名	企画調整部 エネルギー課
事 業 名	再生可能エネルギー地産地消支援事業		
事業概要	2050 年カーボンニュートラルの実現に向け、再エネの最大限の導入が求められている中で、再エネの地産地消・自家消費の推進は地域にとって喫緊の課題であり、取組の加速化が求められる。 本事業では、自家消費型再エネ設備等の導入に対する助成を通じ、再エネの地産地消を進めることで、地域レジリエンスの向上や、カーボンニュートラルの実現を推進する。		
事業実績	1 福島県住宅用太陽光発電設備等導入支援補助金 太陽光発電設備、蓄電池及びV2Hの導入に対して補助を実施した。 交付決定 ・ 太陽光：2,021 件 ・ 蓄電池：838 件 ・ V2H：18 件 2 自家消費型住宅用太陽光発電設備モデル事業 自家消費型太陽光設備の導入に対して補助を実施した。 交付決定：170 件 3 地域分散型電源導入支援事業 (1) 自家消費型再エネ導入支援事業 交付決定：計画策定 2 件、設備導入 7 件 (2) 自家消費型太陽光発電設備導入支援事業 交付決定：7 件 ■過疎・中山間地域における事業 ・ 自家消費型再エネ導入支援事業 三島町宮下温泉温泉熱活用事業（三島町） 只見町薪エネルギー利活用事業（只見町） (株)大塚ポリテック福島製作所・太陽光設置による二酸化炭素削減事業（田村市） ・ 自家消費型太陽光発電設備導入支援事業 坂下電子光学(株)（会津坂下町）		
事業のポイント	令和6年度より事業者向けに自家消費型太陽光 100kW 以下を対象とした補助を新たに開始。		



坂下電子光学（株）工場に設置された太陽光発電設備
（提供：坂下電子光学（株））

施 策	(4) 里山の保全と自然との共生	部 局 名 課 名	生活環境部 自然保護課
事 業 名	鳥獣被害対策強化事業		
事業概要	ツキノワグマやイノシシ等の野生動物による人的被害の発生や農林業被害が深刻化していることから、地域の実情を踏まえ、捕獲、被害防除、生息環境管理を組み合わせた総合的な対策を実施することで被害を減少させ、中山間地域の安全な生活の確保を目指す。		
事業実績	1 イノシシ対策 市町村や猟友会等と連携し、最大限の捕獲に取り組んだ。 また、捕獲・生息環境管理・被害防除を組み合わせた地区単位での総合的な対策を支援する市町村に対して補助を行った。 R6 実績 捕獲頭数 6,050 頭 補助事業 計 20 地区 (他の獣種対策分を含む) 2 ツキノワグマ対策 専門家による集落の環境診断を行うとともに、地区単位での総合的な対策を支援する市町村に対して補助を行った。 R6 実績 河川敷の藪刈り払い 3 河川 補助事業 計 20 地区 (他の獣種対策分を含む) 事業費計 406,846 千円		
事業のポイント	地域単位での住民主体による対策については、専門家の助言を踏まえて、効果的な対策を実施した。		



地域住民主体でイノシシ侵入防止柵を設置している様子



ツキノワグマ被害防止対策における集落環境診断の様子

2 地域別事業

県北地方会議 令和6年度過疎・中山間地域振興事業

現 状 と 課 題	・ 少子高齢化により生活機能維持に必要な地域コミュニティが弱体化していることから、地域づくり意識の醸成や移住・定住人口の拡大のため、地域づくり活動への支援を始め、県北管内への移住や定着を促進する必要がある。 ・ 人口減少に対応するため、豊かな自然など潜在化している豊富な地域資源を活用するとともに、県北地域の魅力を戦略的に発信し、交流・関係人口の増加や物産振興、地域活性化を進める必要がある。 ・ 人口流出の抑制に向けて、将来の地域への定着やUターン意識の向上につなげるため、若い世代が地元への愛着を持てるような取組を進める必要がある。
重点的に取り組む分野	・ 地域への人の流れをより確かなものとするため、地域づくり活動の支援や磨き上げを行い、地域の魅力を戦略的に発信する。 ・ 多様な担い手を確保するとともに地域資源を活用した産業の振興を図るため、移住情報の発信や県北地方の特産品の販路拡大等に取り組む。 ・ 地域資源をいかした特色ある学びを通し、子どもの頃から地域への愛着を促進する。また、暮らしを支える道路の維持・整備を進め、生活環境の維持と向上に努める。
代 表 的 な 取 組	1 ふくしま県北地域おこし協力隊交流等事業 (目標: 地域おこし協力隊員の定着率向上)
	事業内容 県北管内で活動している地域おこし協力隊員と、卒隊後も地域で活動しているOB・OGや地域振興に関する活動をしている個人等とのつながりをつくる交流会に加え、協力隊員の活動報告や疑問等に答えるワークショップを開催し、協力隊活動の充実による地域への定着を図る。
	事業成果 地域おこし協力隊交流会を全5回開催し、延べ57名(うち地域おこし協力隊員51名)が参加。協力隊員同士のつながりが生まれ、自主的な相談や情報交換等につながった。
	今後の方向性 協力隊卒隊後の定着には地域での生業が不可欠であることから、地域資源等を活用した生業づくりに向けた支援を行っていく。
	
	2 来て、見て、体験する農家民宿魅力発信事業 (目標: 農山村の地域の活性化)
	事業内容 過年度実施事業により得られた成果・課題を農家民宿の体験メニュー等に反映し、その魅力をパンフレットとWEBでPRすることにより、関係人口の拡大、農林業の振興、働く場の確保につなげる。
	事業成果 農家民宿の体験メニューや市町村観光情報等を掲載したパンフレットを作成し、管内関係機関に活用を依頼したほか、HPやSNSにより農家民宿の魅力を広くPRした。
	今後の方向性 教育旅行の受け皿として農家民宿を更に活用していくため、農家民宿や民宿開業希望者を対象とした先進地視察研修や交流会を開催し、農家民宿間の連携強化を図っていく。
	
	3 ふくしま県北まるごと物産振興事業 (目標: 交流・関係人口の拡大)
	事業内容 首都圏に向け、市町村が誇る特産品や食の魅力を発信し、県北地方の特産品等の販路拡大を図るとともに、今年度新たに作成した管内の観光パンフレット(英語版・繁体字版を含む)等を活用した情報発信を行うことで、インバウンドを含めた交流人口の拡大を図る。
	事業成果 11月30日、12月1日に浅草寺(東京都台東区)にて「福島県と安達地方の観光物産展」を開催。外国人観光客を含む多くの方が来場し、地域や特産品の認知度向上につながった。
	今後の方向性 ふくしまデスティネーションキャンペーンを契機に、関係機関等との連携による情報発信を強化し、更なる交流人口の増加を図っていく。
	

県中地方会議 令和6年度過疎・中山間地域振興事業

現 状 と 題	・ 過疎化や高齢化の進行により地域活力が低下しているため、個性と魅力ある持続可能な地域づくりの推進が必要。 ・ 交流人口の拡大のため、地域資源を活用した広域観光の推進が必要。 ・ 地域への新たな人の流れ、関係人口の創出・拡大が必要。 ・ 若年層の人口流出が進んでおり、地域の担い手の育成・確保が必要。	
重点的に取り組む分野	・ 地域住民等が主体となった地域づくり活動を積極的に支援し、個性と魅力ある地域づくりの推進に取り組む。 ・ 滞在・周遊型の広域観光の推進やワーケーションなど新たな観光需要に対応した取組を通じて、持続可能な交流人口の拡大に取り組む。 ・ 首都圏等に地域の魅力を発信し、移住希望者へのきめ細かな相談対応を行うとともに、都市農村交流や短期就業体験を行う事業等により移住・定住推進と関係人口の創出に取り組む。 ・ 地域への誇りや愛着醸成により将来の地域の担い手を育成・確保する。	
代 表 的 な 取 組	1 ファミリーワーケーション推進事業（目標：関係人口創出、移住促進）	
	事業内容	地域資源をいかした新しい働き方・暮らし方を首都圏に発信し、親子で体験してもらうことで第2の故郷として再訪を促し関係人口の創出につなげるとともに将来的な移住を促進する。
	事業成果	首都圏から親子4組12名が参加。親がリモートワークをする間、子どもは自然体験等の学びを得るモニターツアーを実施。
	今後の方向性	多彩な地域資源を活用し魅力あるプログラムを地域と共に企画し、更なる関係人口の増加と地域住民の活力につなげる。
		
	2 磐越東線利活用促進事業（目標：持続可能な社会の実現）	
	事業内容	人口減少や過疎化が進む磐越東線沿線地域の人々の生活基盤を維持し、持続可能な社会を実現するため、子どもから大人まで沿線地域の魅力に触れる機会を創出し、日常利用及び観光利用の促進を図る。
	事業成果	通常列車を活用したツアー（17名参加）、特別貸切列車を活用したツアー（124名参加）、磐越東線の魅力が伝わるキャッチコピー募集（272点応募）を実施。
	今後の方向性	幅広い世代に向けてマイレール意識の醸成を図るとともに、二次交通を含む公共交通の維持の重要性について理解に繋がる事業を展開する。
		
	3 県央のグリーン・ツーリズム促進事業（目標：都市農山村交流の促進）	
	事業内容	グリーン・ツーリズム実践者のスキルアップや受入体制の連携・強化のための研修会等を開催するとともに、農林業の魅力を積極的に情報発信し、都市農山村の交流を促進する。
事業成果	実践者等を対象とした交流会（17名参加）や、実践者が企画運営するモニターツアー（県内の小学生の親子17名参加）等を開催。	
今後の方向性	農林業体験活動の積極的な受入を支援することにより、さらなる関係人口の増加、地域の活性化を図る。	
		

県南地方会議 過疎・中山間地域振興事業

現 状 と 題	・ 県南地方は、首都圏と隣接し豊かな自然環境を有する地域特性にある一方で、地域に高等教育機関がないことから、進学等による若者の流出や少子化高齢化による自然減により、過疎化に歯止めがかからない状況にある。 ・ 特に、東白川郡においてその傾向が顕著であり、こうした人口減少は、地域活力の低下や地域経済、財政にも大きな影響を及ぼし、地域の存立基盤に関わる深刻な問題になっている。 ・ 人口減少率 H22 → R6：（県南地方全体）△11.5% （東白川郡）△21.5%
重点的に取り組む分野	・ 移住支援窓口を設置し、移住希望者の相談に対応するとともに、関係団体と連携し首都圏等で地域の情報を発信することで、定住・二地域居住の推進を図る。また、既移住者の定着支援にも取り組んでいく。 ・ 地域の自然・農林業・文化に触れる体験型交流や地域産業6次化の推進等により、地域の魅力向上と交流人口の拡大による地域活性化を図る。 ・ 地域の親子を対象とした地域の医療見学、医大生を対象とした地域住民との交流や地域医療の現状視察等を実施することにより、将来の地域医療を担う人材確保を図る。
代 表 的 な 取 組	1 しらかわスタイル定住・二地域居住推進事業（目標：セミナー開催2回、参加者計15名） 事業内容 事業成果 今後の方向性 2 しらかわ地域農林業資源活用事業（目標：グリーン・ツーリズム等推進） 事業内容 事業成果 今後の方向性 3 “ひがししらかわ” 未来の医療を守る人材育成支援事業（目標：将来の地域医療を担う人材の確保） 事業内容 事業成果 今後の方向性
	事業内容 県南地方振興局内に「移住コーディネーター」を配置し、県南地域の移住相談窓口を設置し、自治体や関係者、移住受入団体等と連携しながら移住希望者と地域との確実なマッチングを図り、県南地域への移住を推進する。
	事業成果 ・ 移住セミナーの開催（2回、計15名参加） ・ 首都圏移住イベント出展（1回、相談10件） ・ 移住者定着支援座談会の開催（3回）
	今後の方向性 人口減少及び若者の転出が課題であるため、当地域の地理的優位性を活かして、首都圏の本県出身者向け移住セミナー開催を検討する。
	
	2 しらかわ地域農林業資源活用事業（目標：グリーン・ツーリズム等推進）
	事業内容 農林業や農村が生み出す地域資源（農林産物、農村風景等）を活用し、グリーン・ツーリズムや地域産業6次化推進の取組を行い、県南地域への都市農村交流人口拡大と農林産物及び6次化商品の販路拡大を図る。
	事業成果 ・ 農業体験活動（田植・収穫等）受入3回（東京都墨田区小学生計155名） ・ 6次化ネットワーク交流会の開催（2回）
	今後の方向性 引き続き、各市町村や関係団体・加工事業者と、組織や市町村を越えた広域連携を図る活動を展開していく。
	
	3 “ひがししらかわ” 未来の医療を守る人材育成支援事業（目標：将来の地域医療を担う人材の確保）
	事業内容 医学生に地域医療の現状視察や地域住民との交流など体験の場を提供し、地域の医師や住民と直接ふれあうことで、地域医療や地域の現状について理解を深めてもらい、将来の地域医療の担い手育成を図る。
	事業成果 ・ 地域医療現場視察及び医療従事者の懇談等（県立医大生14名、埴町・鮫川村の医療機関） ・ 地域住民との健康教室参加及び懇談等（県立医大生47名、棚倉町保健福祉センター等）
	今後の方向性 医学生等に対し、地域医療や地域住民との交流の場を継続して提供していく。
	

会津地方会議 過疎・中山間地域振興事業

現 状 と 題	・会津地方では、県平均よりも人口減少、高齢化が進んでおり、若者世代の他地方への進学や就職による流出が人口減少を更に進行させている。 ・基幹産業である観光産業は、原子力災害による風評や新型コロナウイルス感染症による影響が残っている。 ・耕作放棄地や空家の増加、公共交通機関の維持、鳥獣被害等の課題がある。	
重点的に取り組む分野	< “人” がつながり支え合う “地域” づくり > ・移住促進、男女の出会いの場の創出、只見線の利活用促進、地域コミュニティの支援 ほか < 地域資源をいかした “しごと” づくり > ・新たな観光コースの造成、企業の人材確保、地域産品（おたねにんじん）や奥会津6次化商品の販路拡大 ほか < 安全、安心で快適な “くらし” づくり > ・DXによる地域課題解決、鳥獣被害の防止、地域医療従事者の人材確保 ほか	
代 表 的 な 取 組	1 会津地域移住・定住促進事業(目標:移住相談件数の増加)	
	事業内容	移住・定住のさらなる促進に向けて、移住コーディネーターによる相談対応や首都圏での移住イベントを実施したほか、県外からの移住希望者を対象に人材不足に悩む地元企業へのお試し就労体験事業を実施。
	事業成果	移住イベントを3回開催（移住相談会 計21組参加）したほか、5社の就労体験プログラムに県外から14名が参加した。
	今後の方向性	R7年度は、お試し就労体験事業の規模を拡大予定。既存移住イベントと連動させながら、さらなるマッチング増加を図る。
		
	2 高校生による地元企業魅力発掘体験事業（目標：県内留保率増加）	
	事業内容	就職を希望する高卒者の地域外流出を食い止めるため、会津地方に存する企業の魅力を紹介するWEBサイトを作成し、地元高校生の地域内就職の促進に取り組む。
	事業成果	高校生から若手社員へのインタビュー等、16社の魅力を紹介したWEBサイトを作成。周知用チラシを管内の高校2年生全員に配付した。
	今後の方向性	引き続き、早い段階から地元企業の魅力を知ってもらい地元企業への就職を促すための取組を行っていく。
		
	3 会津地域広域婚活事業（目標：男女の出会いや交流機会の増加）	
	事業内容	少子高齢化が進む会津地方において、独身男女の出会いの場を創出し、交流人口や婚姻数の増加につなげることができるよう、南会津地方振興局と連携して参加者を募り、婚活交流会を開催する。
	事業成果	婚活交流会を3回開催し、参加者50名（男性30名、女性20名）のうち11組マッチング成立。効果的な出会いの場を創出できた。
	今後の方向性	R7年度は、サービス業等の方が参加しやすい平日開催を検討するなどターゲットを拡大し、独身男女の出会いをさらに創出していきたい。
		

南会津地方会議 令和6年度過疎・中山間地域振興事業

現 状 と 課 題	・南会津地域は少子高齢化を背景とした人口減少が進行し、集落や産業など様々な分野で担い手不足が常態化していることから、若者の環流や地域への定着を加速化させる必要がある。 ・南会津地域は豊かな自然や歴史景観等の観光資源に恵まれているものの、観光としての認知度は低いことから、戦略的な情報発信等を行い、交流人口の拡大を図る必要がある。 ・JR只見線の全線運転再開、国道289号八十里越道路や会津縦貫南道路など社会基盤の整備が着実に進んでいる。	
重点的に取り組む分野	○ 地域を支える人材・担い手づくり 地域の担い手となる人材の確保及び育成、郷土愛の醸成、地域コミュニティの活性化支援、地域の特性を活かした移住促進及び移住者支援 ○ 地域資源の保全と活用、新たな価値の創出による仕事づくり 地域資源を活用した産業の振興、中小企業の経営支援、地域鉄道を活用した観光の振興、教育旅行受入体制の整備、情報発信の強化・充実 ○ 安全・安心な暮らしの基盤づくり 経済活動につながる道路等の整備、地域公共交通の利活用促進、鳥獣被害対策の強化、消防・防災体制の整備、安心して生活できる医療及び人材の確保	
代 表 的 な 取 組	1 南会津移住サポート推進事業（目標：移住・定住の促進）	
	事業内容	移住希望者が実際に地域を訪れ一定期間生活を体験することにより、移住までのロードマップを示すことで移住・定住の促進を図る。また、地域の魅力に触れる交流会を首都圏で開催し、交流・関係人口の増加を図る。
	事業成果	地域の生活体験 参加者 延べ15組23名9泊 首都圏での交流会 参加者 21名
	今後の方向性	本事業で実施した参加者アンケート結果等の成果を今後の移住促進事業に繋げ、さらなる移住・定住の促進を図る。
		
	2 南会津ふるさとワークステイ事業(目標:新規就農希望者の誘引)	
	事業内容	「現地での農作業体験」の場を設け、新規就農者の確保及び都市居住者等と農業者との交流を促進する。
	事業成果	1日から1週間までの農作業体験8名の受入を行った。 また、希望者には町村担当者を交えた就農相談も実施した。
	今後の方向性	幅広い体験希望者の受入が可能な体制を維持しつつ、農作業体験を提供する。その他就農促進施策と連携し、新規就農希望者の誘引を図る。
		
	3 南会津マイレール意識醸成事業(目標：会津・野岩鉄道の利活用促進)	
	事業内容	会津・野岩鉄道に乗って南会津地域を周遊する新聞記者体験ツアーの実施とツアーの取材内容を元に作成した「マイレールマップ」によって、マイレール意識の醸成を図る。
	事業成果	日帰りでツアー2回実施、小中学生19名参加。10割（全員）が「維持したい」と回答。
	今後の方向性	引き続き南会津地域のローカル鉄道を盛り上げ、利活用の促進を図る。
		

相双地方会議 令和6年度過疎・中山間地域振興事業

現 状 と 課 題	・東日本大震災等の影響により管内の居住人口は大きく減少し、震災から14年となる現在も震災前の6割弱にとどまり、地域の活力低下や担い手不足等に対応するためには、避難住民の帰還や移住・定住の促進、地域を担う人材の確保が必要。 ・将来的な移住・定住につながる交流人口についても、管内の観光客数は震災前の水準まで回復しておらず、交流・関係人口の回復・拡大が必要。 ・根強く残る風評の払拭が必要。
重点的に取り組む分野	・地域の魅力発信による交流・関係人口の拡大と風評払拭 ・観光・復興交流拠点施設の利活用促進による交流人口の拡大 ・国道399号沿線あぶくま地域の活性化 ・道路整備を通じた生活基盤の強化と交流人口の拡大 ・県外からの移住促進による人材確保と地域活性化 ・イノベ構想に対応した人材育成・産業振興 ・農林水産業の新たな担い手の確保・育成・定着 ・地域医療の担い手の育成・定着
代 表 的 な 取 組	1 ぐるっとそうそう広域周遊事業(目標:交流・関係人口の拡大)
	事業内容 大堀相馬焼や地酒をはじめとした地域資源を活用した広域周遊促進イベント(そうそうはしおきガチャ・そうそう地酒御集印ラリー等)による地域資源の発掘・磨き上げ魅力発信に取り組む。
	事業成果 そうそうはしおきガチャ(販売数3,090個)、地酒御集印ラリー(応募数106名)
	今後の方向性 新たなアプローチでの広域周遊促進事業を実施し、地域資源の再発見、魅力発信に取り組んでいく。
	
	2 相双地域の魅力戦略的情報発信事業(目標:交流・関係人口の拡大)
	事業内容 相双地域の復興状況や魅力を発信するサイト・SNSの運用、首都圏向け体験型モニターツアー、新幹線車内誌広告掲載、物産イベントの開催等による地域の魅力発信及び魅力向上に取り組む。
	事業成果 サイト運用(アクセス数173,100件)、モニターツアー6回催行(参加者115名)、新幹線車内誌広告掲載1回、物産イベント2回開催
	今後の方向性 サイト・SNS運用、モニターツアー、新幹線車内誌広告掲載、物産イベントを実施し、交流人口拡大を図る。
	
	3 Out of KidZania in ふくしま相双2024(目標:将来の地域人材の確保)
	事業内容 地域内外の小中学生を対象に、仕事体験やものづくり体験等を行うイベントを実施し、キャリア教育や世代間交流を通じた地域愛の醸成、生きる力の育成に取り組む。
	事業成果 福島ロボットテストフィールド等で2日間開催(参加者2,250名、仕事体験33プログラム、イノベコーナー18企業・団体)
	今後の方向性 こどもの将来の職業選択の可能性をさらに広げるため、仕事体験対象業種を増やし、事業を継続していく。
	

いわき地方会議 令和6年度過疎・中山間地域振興事業

現 状 と 題	・いわき市の総人口が20年間で約11%減少している中、特に中山間地域では約33%減少しており、人口減少が著しい。 ・中山間地域では、震災以前から交流人口が減少傾向にあり、震災後、観光交流人口が元の水準に戻っていない中、減少傾向は更に顕著となっている。 ・人口流出等により地域の活力が失われつつあり、それに伴い若者が地元を離れるという悪循環が起きている。特に、若者の流出が著しい中山間地域では、地域の担い手が不足している。
重点的に取り組む分野	〈いわきの里山暮らしを支えるひとづくり推進事業〉 ・移住相談窓口として、いわき市・いわき商工会議所と連携した「IWAKIふるさと誘致センター」の運営 ・中山間地域の魅力を発信する観光・物産PR活動の実施 ・中山間地域の強みをいかし、交流人口の拡大を目的とした「吹奏楽合宿」、「自転車合宿」の実施支援、合宿参加者と地元住民との交流促進 ・いわきの伝統工芸「遠野和紙」の生産・継承等活動に取り組む「伝統工芸遠野和紙・楮保存会」（令和4年度設立）の持続可能な体制づくりの支援 ・地域農業を支える人材の確保を目的とした、市内外の学生と農業者とのマッチング、交流の場の提供
代 表 的 な 取 組	1 “合宿”による若者の交流人口拡大・地域振興事業（自転車合宿） （目標：合宿10回・宿泊者延べ347人）
	事業内容 中山間地域の優れた走行環境（少ない交通量、豊富な起伏等）をいかし、大学自転車部（競技やツーリング等の幅広い層）の合宿を誘致し、交流人口の拡大を図った。
	事業成果 ・合宿回数11回、延べ172人泊の合宿を誘致 ・令和5年度の参加大学が令和6年度も参加し、地元住民と交流するなど、継続的な関係が構築されつつある。
	今後の方向性 引き続き、大学自転車部の誘致に努めるとともに、合宿参加学生と地元の住民・学校等との交流促進を図る。
	
	2 遠野和紙づくりの持続可能な継承支援事業 （目標：保存活動参加者数 前年度比10%増）
	事業内容 地元住民等による持続可能な継承に向けて、担い手確保・販路拡大を目的とした他団体（市内企業、市外大学）とのつながりづくりや技術習得、認知度向上に対する支援を行った。
	事業成果 ・令和6年度保存会会員数:26名(前年度比8%増) ・市内企業の新入社員研修や市外大学生による作業体験活動を受入
	今後の方向性 引き続き、当振興局が実施するイベント等で遠野和紙の魅力を発信することにより、認知度向上を図る。
	
	3 いわきの地域農業を支えるひとづくり事業 （目標：参加者数15名）
	事業内容 地域農業を支える人材の確保につながる関係人口の創出に向けて、中山間地域の農業者と学生団体をマッチングさせることにより、農業の実践的な体験の場や農業者との交流の機会を提供した。
	事業成果 ・農林業スタディーツアーへ17名が参加 ・地域の農業者と学生団体のネットワーク交流会の開催
	今後の方向性 学生団体と農業者のマッチングを行い、交流や共同活動を通じ地域農業に継続的にかかわる人づくりを支援する。
	

V 過疎・中山間地域におけるトピックス

トピック	東京大学の学生が棚倉町に「魅力ある観光ルート」を提案	
方 部	県南	
概 要	社会的課題に果敢にチャレンジするリーダー人材の育成を目的とし、東京大学が実施する「フィールドスタディ型政策協働プログラム（F S）」にて、東京大学の学部学生・大学院学生が、棚倉町をフィールドに、1年をかけて事前調査・現地活動・事後調査を行いました。 参加した4名の学生は、棚倉町の課題のひとつに「歴史的魅力が伝わり切っていないこと」があり、コアな歴史好きをターゲット層とした観光が課題解決の糸口になると考え、「魅力ある観光ルートの構築」をテーマとして活動しました。 町での現地報告会では、学生から歴史的資源の魅力が伝わる新たな観光ルート・マップの作成、レンタサイクルを活用した周遊型観光、オープンスペースの設置等が提案されました。 町は、学生の提案を受け、レンタサイクルによる観光の整備に係る費用を令和7年度に予算化しました。	 【現地調査の様子】  【現地報告会の様子】
トピック	ふるさとづくり大賞で3団体が受賞	
方 部	県北・会津・南会津・相双	
概 要	次の3団体が、総務省主催の令和6年度「ふるさとづくり大賞」を受賞しました。3団体同時受賞は過去最多です。 ① 株式会社家守舎桃ノ音（国見町） 駅前飲食店、シェアオフィスが入った複合施設、住宅、宿泊施設を民間事業として整備し、事業者の誘致や移住者の増加に繋がっている点が評価され、団体表彰（総務大臣表彰）を受賞。 ② 一般社団法人葛力創造舎（葛尾村） 震災や原発事故後、村の存続を目指し住民ヒアリングや関係人口創出の取組を積極的に推進してきた点が評価され、団体表彰（総務大臣表彰）を受賞。 ③ 只見川電源流域振興協議会（奥会津地域） 県内でも特に過疎化・少子高齢化が進む奥会津地域において10年以上にわたって文化振興や交流促進、経済活性化など、多角的な事業展開を図ってきている点が評価され、地方自治体表彰（総務大臣表彰）を受賞。	 【ふるさとづくり大賞表彰式】  【知事表敬訪問】

トピック	総務省過疎交付金を活用した西会津町「石高プロジェクト」
方 部	会津
概 要	西会津町では、安定的な農業経営の実現と関係人口及び交流人口の拡大を目的に稲作に対する Web3 や NFT といった最新のデジタル技術に応用し、新たな販路の拡大や稲作農家のリスクを事業の支援者や消費者と共有する、総務省過疎地域持続的発展支援交付金を活用した「石高プロジェクト 2.0」を実施しました。 町が開発した「石高アプリ」を使い、利用者は米ボード（金銭的貢献）の購入に加え、イベントや作業への参加により人足ボード（非金銭的貢献）を取得し、集めたボードの量に応じて、秋にお米に交換可能な米手形（NFT）が提供されます。 また、プロジェクト参加者による首都圏での交流イベントや町内での体験イベントを開催し、人足ボードの発行を通じて参加者による農家や地元住民との交流が促進され、関係人口・交流人口の拡大が図られました。



【石高アプリ】



【交流イベント】

トピック	いわき市川前町発 クラフトビール醸造所「SANDi BREWERY」本格始動
方 部	いわき
概 要	地域創生総合支援事業（サポート事業）等を活用しながら、クラフトビール事業を立ち上げた三戸大輔さん（愛称：サンディ）が、令和6年12月に醸造免許を取得し、クラフトビール醸造を本格的に開始しました。 三戸さんは、令和2年度から令和4年度の間、地域おこし協力隊として、いわき市川前地区への観光誘客や地域資源の磨き上げ等の活動に取り組んできました。 協力隊活動期間中、地域住民の方々との信頼関係を地道に築いたこと、任期終了後も地域から応援や協力をいただいたことが、自身の夢であるクラフトビール醸造の実現に大きく結びついたとのこと。 原料からラベルデザインまで、川前地区の魅力が詰まったクラフトビール「KAWAMALE（カワマール）」を通して、地域の更なる賑わいの醸成が期待されます。



【地域住民の方々と一緒にホップの収穫】



【KAWAMALE（カワマール）案内冊子】

VI 参考資料

資料1 各指標の進行管理

No.	指 標 名 (単位)		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
1	地域創生総合支援事業（サポート事業）のうち「一般枠」の採択件数（件）	目標値			1,786	1,911	2,036	2,161	2,286	2,411	2,536	2,661	2,786
		実績値	1,539	1,673	1,806	1,942	2,055						
2	地域創生総合支援事業（サポート事業）のうち「過疎・中山間地域活性化枠」の採択件数（件）	目標値			26	38	50	62	73	84	95	106	117
		実績値	—	15	28	45	54						
3	集落支援員数（人）	目標値			64	65	66	67	68	69	70	71	72
		実績値	62	63	69	73	77						
4	基幹集落を中心とした集落ネットワーク圏の形成数（箇所）	目標値			54	57	60	60	60	60	60	60	60
		実績値	48	50	52	55	59						
5	地域おこし協力隊定着率（％）	目標値			57.4	58.7	60.0	61.3	62.6	63.1	63.6	64.1	64.6
		実績値	54.8	62.4	63.4	62.7	61.0						
6	新たに大学生と活性化に取り組む集落数（集落）	目標値			76	81	86	91	96	101	106	111	116
		実績値	70	74	82	91	96						
7	移住を見据えた関係人口創出数（人）※3	目標値			2,444	4,020	4,800	5,580	6,360	7,140	7,920	8,700	9,480
		実績値	1,334	2,167	3,020	4,262	5,700						
8	ふくしまファンクラブの会員数（人）	目標値			18,500	18,850	19,200	19,550	19,900	20,250	20,600	20,950	21,300
		実績値	17,813	18,048	18,713	19,516	21,111						
9	移住ポータルサイトへのアクセス数（ページビュー）	目標値			314,250	334,250	354,250	374,250	394,250	414,250	434,250	454,250	474,250
		実績値	274,250	321,490	311,867	305,265	431,404						
10	都内の移住相談窓口における相談件数（件）※3	目標値			6,600	7,700	7,777	7,855	7,933	8,013	8,093	8,174	8,255
		実績値	6,395	6,732	7,550	7,711	8,130						
11	移住コーディネーターの活動件数（件）※3	目標値			3,292	5,300	5,475	5,590	5,667	5,717	5,750	5,772	5,786
		実績値	3,115	4,058	5,035	5,605	5,617						
12	移住者数（人）※4	目標値			—	3,000	3,214	3,429	3,643	3,857	4,071	4,286	4,500
		実績値	1,116	2,333	2,832	3,419	3,799						
13	ふるさと福島就職情報センター東京窓口における就職決定者数（人）	目標値			毎年150人以上								
		実績値	115	94	41	70	55						
14	地域共同活動による農地・農業用水等の保全管理面積の割合（％）	目標値			52	52	52	53	53	54	55	56	57
		実績値	51	53	53	54	54						
15	スマート農業技術等導入経営体数（経営体）※5	目標値			670	718	1,093	1,195	1,296	1,397	1,498	1,599	1,700
		実績値	525	676	781	990	1,092						
16	農産物の加工や直売等の年間販売金額（億円）	目標値			497	506	515	524	533	542	551	560	570
		実績値	515	479	442	543	—						
17	遊休農地の解消面積（ha）	目標値			900	1,350	1,800	2,250	2,700	3,150	3,600	4,050	4,500
		実績値	430	707	1,900	2,564	—						

No.	指 標 名 (単位)		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
18	野生鳥獣による農作物の被害額 (千円)	目標値			173,349	167,372	161,395	155,418	149,441	134,497	119,553	104,609	90,000
		実績値	198,391	139,842	118,848	139,593	—						
19	新規就農者数 (人) ※ ³	目標値			240	260	370	375	380	385	390	395	400
		実績値	204	233	334	367	322						
20	新規林業就業者数 (人)	目標値			125	140	140	140	140	140	140	140	140
		実績値	78	100	107	118	111						
21	有機農業等の取組面積 (ha)	目標値			3,450	3,780	4,110	4,440	4,770	5,100	5,400	5,700	6,000
		実績値	2,957	2,881	2,803	2,931	2,650						
22	過疎・中山間地域における工場立 地件数 (件)	目標値			50	67	84	101	118	135	152	169	186
		実績値	16	28	43	57	72						
23	事業承継計画策定件数 (件) ※経営・事業を円滑に後継者へ引 き継ぐための計画を策定した事業 所の件数	目標値			100	237	287	337	337	337	337	337	337
		実績値	62	117	177	237	280						
24	再生可能エネルギー・水素関連産 業の成約件数 (件)	目標値			117	149	183	219	257	297	339	383	429
		実績値	57	89	131	192	265						
25	過疎・中山間地域における観光入 込数 (千人)	目標値			16,800	18,600	20,400	22,200	22,400	22,600	22,800	23,000	23,200
		実績値	15,068	14,240	19,310	21,281	—						
26	特定地域づくり事業協同組合の認 定数 (団体)	目標値			3	4	5	6	7	8	9	10	11
		実績値	0	1	4	7	8						
27	過疎地域における医師数 (人)	目標値			増加を目指す								
		実績値	196	—	262	—	—						
28	県立病院における訪問看護件数 (件) ※ ⁵	目標値			6,800	6,800	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
		実績値	6,384	7,777	8,357	8,295	7,468						
29	介護福祉士等修学資金貸付者数 (人)	目標値			621	671	721	771	821	871	921	971	1,021
		実績値	526	557	594	626	642						
30	地元自治体等と共に課題解決に向 けた学習活動を実施した学校の割 合 (高等学校) (%)	目標値			60.0	70.0	80.0	90.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		実績値	—	88.2	92.0	94.8	100						
31	公共交通 (バス路線・デマンド交 通・コミュニティバス) 路線数 (系統)	目標値			現状維持を目指す								
		実績値	858	829	834	817	680						
32	すれ違い困難箇所の解消率 (日常 的に通行に使用する21箇所) (%)	目標値			29	33	52	67	81	100	100	100	100
		実績値	—	—	29	33	33						
33	ICT導入施設数 (件) ※ ⁵	目標値			277	752	902	1,052	1,202	1,352	1,502	1,652	1,802
		実績値	172	348	531	752	983						
34	地域のＤＸによる新しい価値の創 出数 (件)	目標値			10	20	30	40	45	50	55	60	65
		実績値	—	—	33	30	30						

No.	指 標 名 (単位)		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
35	空き家の活用等累計戸数 (戸)	目標値			500	560	630	700	760	820	880	940	1,000
		実績値	366	461	571	691	780						
36	防災重点農業用ため池整備着手数 (箇所)	目標値			7	16	26	38	50	63	77	98	124
		実績値	3	4	8	12	23						
37	土砂災害に対する警戒避難を促す現場標識の設置率 (%)	目標値			44	51	58	65	72	79	86	93	100
		実績値	8	32	40	53	64						
38	自然公園の利用者数 (千人)	目標値			10,560	10,640	10,640	10,640	10,640	10,640	10,640	10,640	10,640
		実績値	7,104	6,693	8,559	8,705	—						
39	自然体験学習等参加者数 (人)	目標値			2,265	2,255	2,246	2,238	2,229	2,221	2,213	2,205	2,200
		実績値	673	1,299	1,732	3,563	1,321						
40	「住民やNPOなどによる地域活動に積極的に参加している」と回答した県民の割合 (%)	目標値			18.0	19.3	20.6	21.9	23.2	24.5	25.8	27.1	28 以上
		実績値	13.7	16.7	17.6	13.7	15.5						
41	「多様性を理解した社会づくりが進んでいる」と回答した県民の割合 (%)	目標値			—	36.1	42.4	48.6	54.9	61.2	67.5	73.7	80.0
		実績値	—	—	29.8	27.8	28.3						
42	「自然と伝統が残る農山漁村地域を大切にしたい」と回答した県民の割合 (%)	目標値			87.0	88.0	89.0	90.0	91.0	92.0	93.0	94.0	95以上
		実績値	89.5	86.1	82.8	84.1	85.4						
43	「地元産の食材を、積極的に使用している」と回答した県民の割合 (%)	目標値			76.4	78.2	80.0	81.8	83.6	85.4	87.2	89.0	90以上
		実績値	79.6	74.6	72.2	74.2	72.7						
44	「身近なところで、必要な医療を受けることができる地域に住んでいる」と回答した県民の割合 (%)	目標値			72.3	73.7	75.1	76.5	77.9	79.3	80.7	82.1	83以上
		実績値	74.9	70.9	67.9	68.6	69.4						
45	「自分の暮らす地域は、自然災害や大規模な火災などに対して安心して暮らせる災害に強い地域だ」と回答した県民の割合 (%)	目標値			47以上	47以上	47以上	47以上	47以上	47以上	47以上	47以上	47以上
		実績値	—	47.1	48.0	48.0	47.7						
46	「交通ネットワークや情報基盤が十分に整備された地域に住んでいる」と回答した県民の割合 (%)	目標値			38.5	42.0	45.5	49.0	52.5	56.0	59.5	63.0	66以上
		実績値	31.2	35.0	31.9	31.8	33.7						
47	「食品や日用品など、消費生活に関して不安を感じることなく、安心して暮らしている」と回答した県民の割合 (%)	目標値			77.0	77.3	77.6	77.9	78.2	78.5	78.8	79.0	79以上
		実績値	76.7	72.0	59.4	59.4	62.3						
48	「本県の豊かな自然や美しい景観が保全され、野生鳥獣との共生が図られている」と回答した県民の割合 (%)	目標値			56.6	59.8	63.0	66.2	69.4	72.6	75.8	79.0	82以上
		実績値	—	53.4	49.5	47.2	47.9						
49	「今住んでいる地域が住みやすい」と回答した県民の割合 (%)	目標値			72.1	73.8	75.5	77.2	78.9	80.6	82.3	84.0	85以上
		実績値	71.8	70.4	66.9	68.3	69.1						
50	「国内外の友人・知人に対して、自信を持って紹介できる地元のもの (自然、特産品、観光、文化など) がある」と回答した県民の割合 (%)	目標値			57.4	60.0	62.6	65.2	67.8	70.4	73.0	75.6	78.0
		実績値	61.7	54.8	53.8	53.3	56.3						

※1 令和2年度及び令和3年度の目標値については、計画期間が令和4年度からであることから設定がないため、「/」と表記しています。

※2 令和6年度の実績値については、本資料作成時点で集計中のもの、集計時期が到来していないものなど数値表記できないものを「—」と表記しています。

※3 令和5年度に行われた福島県総合計画の指標の見直しに合わせて、目標値を修正しています。

※4 令和5年度に行われた福島県総合計画の指標の追加及び区分の見直しに合わせて、指標名の入替えを行っています。

※5 令和6年度に行われた福島県総合計画の指標の見直しに合わせて、目標値を修正しています。

資料2 福島県過疎・中山間地域振興条例

福島県過疎・中山間地域振興条例

制定：平成17年 3月25日 福島県条例第68号
改正：平成17年12月26日 福島県条例第140号
平成25年10月11日 福島県条例第70号
令和 3年10月12日 福島県条例第84号

目次

前文

第一章 総則（第一条―第六条）

第二章 過疎・中山間地域振興に関する基本施策（第七条―第十四条）

第三章 過疎・中山間地域振興に関する施策の推進（第十五条―第十九条）

第四章 委任（第二十条）

附則

福島県の過疎・中山間地域は、豊かな自然環境に恵まれ、県土の保全、水源のかん養、災害の防止等の多面的かつ公益的な機能を発揮するとともに、県民生活の向上に重要な役割を果たしている。

また、その豊かな水と緑が織りなす美しい景観と、その地域が有する特色ある伝統文化は、本県の貴重な地域資源となっている。

しかしながら、社会及び経済状況の変化による少子高齢化の進行、農林水産業等の経済活動の減退等は、急激な過疎化を招き、深刻な担い手不足、集落機能の低下、農地や森林の荒廃等が大きな社会問題となっている。

こうした中で発生した東日本大震災（平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う原子力発電所の事故による災害をいう。以下同じ。）は、本県の過疎・中山間地域に重大な影響をもたらした。

特に、原子力災害による放射性物質の影響は、森林などの自然環境、食料や水などの生活環境、農林水産業、商工業、観光業等に大きな被害をもたらしており、過疎・中山間地域の抱える課題を更に深刻なものにしている。

併せて、近年、地球温暖化等の要因により豪雨災害などが頻発化・激甚化し、豊かな自然環境と共生する過疎・中山間地域の生活にも深刻な影響を及ぼしており、過疎・中山間地域の森林、里山や水田が有している自然災害の抑制などの多面的機能の価値を改めて認識する必要がある。

こうした状況の下、東日本大震災や自然災害の影響を克服し、本県の過疎・中山間地域を活力ある地域として再生し、ゆとりと豊かさの実感できる生活を実現すること、並びに地域の豊富な資源とそこで培われてきた伝統及び文化を生かした魅力と個性のある地域づくりを図ることなど、本県の過疎・中山間地域の復興再生に向けた重点的な施策を迅速に展開するとともに、これらの地域の自立に向けて、持続的な発展が可能な地域づくりに取り組むことが重要な課題となっている。

また、新型コロナウイルスの拡大を契機として、ゆとりと安らぎのある生活が可能な過疎・中山間地域の価値が改めて評価されつつあり、人口の過度の集中によるリスクを避けながら都市地域と連携し、新しい技術等も用いて豊かな暮らしの中で様々な付加価値を生み続けられる場としての役割を果たしていくことが求められている。

これらの課題に対応し、過疎・中山間地域の持続的な発展を図るためには、県民一人一人の理解と協力が不可欠であり、美しいふるさとに誇りを持つとともに、その豊かな恵みを守り育てていくことの大切さを、共通して認識することが最も重要である。

このような考え方に立って、過疎・中山間地域の課題の解決に向けた方策を明らかにするとともに、これらの地域が有する貴重な資源と重要な機能を将来に引き継ぐために、この条例を制定する。

第一章 総則

(目的)

第一条 この条例は、過疎・中山間地域の振興に関する基本方針を定め、その実現を図るための施策を総合的かつ計画的に推進することにより、豊かで住みよい調和のとれた持続的に発展する地域社会の実現に資することを目的とする。

(定義)

第二条 この条例において「過疎・中山間地域」とは、次の各号のいずれかに該当するものをいう。

- 一 山村振興法（昭和四十年法律第六十四号）第二条に規定する山村
- 二 特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律（平成五年法律第七十二号）第二条第一項に規定する特定農山村地域
- 三 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和三年法律第十九号。以下「法」という。）第二条第一項に規定する過疎地域（同法第三条第一項又は第二項、第四十一条第一項又は第二項（同条第三項の規定により準用する場合を含む。）又は第四十二条の規定により過疎地域とみなされる区域を含む。）
- 四 前三号に掲げるもののほか、それらの地域に類する地域として規則で定める地域

(基本方針)

第三条 過疎・中山間地域においては、地域の将来は自らが決定するとの基本的な考えに基づき、地域の持続的な発展に向けて、その地域に居住する住民（以下「住民」という。）の自主的かつ主体的な取組の促進が図られなければならない。

- 2 過疎・中山間地域においては、地域の実情に応じた生活基盤の整備及び新技術の活用が図られるとともに、住民の自主的活動を通じた集落機能の維持発展と安全で安心な地域づくりが図られなければならない。
- 3 過疎・中山間地域においては、地域における既存の産業の魅力が高められるとともに、地域固有の資源を活用した新たな産業の創出が促進されることにより、雇用機会が拡充され、自立と共生による安定した生活ができる地域づくりが図られなければならない。
- 4 過疎・中山間地域においては、豊かな自然環境の中で地域に対する新たな価値が見いだされることにより、地域内外との交流が促進され、県民その他地域と多様な形で関わる者（以下「関係人口」という。）との相互理解が深められるとともに、交流と連携による地域づくりが図られなければならない。
- 5 過疎・中山間地域においては、地域が守りはぐくんだ緑豊かな自然、伝統及び文化の継承並びに地域づくりの担い手の確保及び育成が図られなければならない。
- 6 過疎・中山間地域においては、前各項に掲げるものに加え、東日本大震災による被害及び影響を克服するための取組による地域づくりが図られなければならない。

(県の責務)

第四条 県は、前条に規定する基本方針にのっとり、国と連携し、かつ、過疎・中山間地域を有する市町村（以下「市町村」という。）の自主性を尊重し、過疎・中山間地域の振興に努めるものとする。

- 2 県は、過疎・中山間地域の持続的発展を支援するため、市町村の区域を超える広域にわたる施策、市町村相互間の連絡調整並びに人的及び技術的援助その他必要な援助を行うよう努めるものとする。
- 3 県は、市町村が定める過疎・中山間地域の持続的発展に関する計画（法第八条に規定する過疎地域持続的発展市町村計画。以下「市町村計画」という。）の達成状況に関する評価等を踏まえ必要な支援に努めるものとする。
- 4 県は、国に対して過疎・中山間地域の持続的発展に関する施策の提言を行うよう努めるものとする。
- 5 県は、過疎・中山間地域が有している多面的かつ公益的な機能について、県民の共通理解が得られるよう努めるものとする。

- 6 県は、住民が自主的かつ主体的に地域の課題の解決に取り組むために必要な情報の提供等の支援に努めるとともに、その課題の解決に向けた住民からの提案を積極的に受け入れるよう努めるものとする。

(市町村の役割)

第五条 市町村は、住民の意見を尊重し、かつ、県と連携し、過疎・中山間地域の持続的発展に関する施策を、市町村計画に基づき実施し、達成状況に関する評価を行うよう努めるものとする。

(県民の役割)

第六条 県民は、過疎・中山間地域の有する多面的かつ公益的な機能に対する関心を高め、その理解を深めるとともに、過疎・中山間地域の持続的発展への協力とその取組への参加に努めるものとする。

第二章 過疎・中山間地域振興に関する基本施策

(生活基盤等の整備促進)

第七条 県は、過疎・中山間地域において、生活環境の改善を図るため、道路その他の交通施設等の整備及び維持、上水道及び下水道等の整備、情報通信基盤の整備並びに新技術の活用による各種対策の推進その他必要な措置を講ずるものとする。

- 2 県は、過疎・中山間地域において、安全で安心な生活を確保するため、治山、治水及び防災に係る機能の強化その他必要な措置を講ずるものとする。
- 3 県は、過疎・中山間地域において、健康の維持増進のため、保健、医療及び介護・福祉の充実その他必要な措置を講ずるものとする。
- 4 県は、過疎・中山間地域において、住民が住み続けられる生活環境を確保するため、移動及び交通手段の確保並びに日常生活に必要不可欠なサービスの維持に係る各種対策その他必要な措置を講ずるものとする。

(産業の振興)

第八条 県は、過疎・中山間地域において、自然環境と調和した農林水産業及び地場産業等の振興を図るため、新たな特産品の研究開発の取組を支援し、並びにその消費及び利用促進に必要な措置を講ずるものとする。

- 2 県は、過疎・中山間地域において、農林水産業及び地場産業等の経営の安定及び多様化を図るため、地域の特性及び資源並びに経営体の規模に応じた支援を行うとともに、県の関与に係る低金利の貸付制度その他の金融制度の充実及び産業基盤の整備に関する情報の提供の推進その他必要な措置を講ずるものとする。
- 3 県は、過疎・中山間地域において、雇用の場の創出を図るため、既存の産業の振興とともに、企業誘致、観光振興及び新産業の育成その他必要な措置を講ずるものとする。

(交流の促進等)

第九条 県は、過疎・中山間地域において、地域資源を有効に活用した新たな観光に係る資源の開発並びに地域の主体的な交流活動及び連携の事業の促進を図るため、必要な措置を講ずるものとする。

- 2 県は、過疎・中山間地域において、地域内外との交流の促進による人の流れの創出、関係人口の拡大及び移住・定住の促進を図るため、必要な措置を講ずるものとする。

(子育て及び教育環境の充実等)

第十条 県は、過疎・中山間地域において、住民が安心して子どもを生み育てることができる環境及び教育環境の充実を図るため、必要な措置を講ずるものとする。

(担い手の確保及び育成)

第十一条 県は、過疎・中山間地域において、自主的かつ主体的に地域づくりを進める担い手の確保及び育成を図るとともに、地域を支える多様な人材の確保に向け、移住・定住に関する支援、地域内外との交流、研修機会の拡充その他必要な措置を講ずるものとする。

2 県は、過疎・中山間地域に根差した伝統及び文化を尊重し、それらの維持、継承及び再生を図るため、必要な措置を講ずるものとする。

(持続可能な地域社会の実現等)

第十二条 県は、持続可能で誰もが安心して生活することができる地域社会の実現を図るため、過疎・中山間地域において、再生可能エネルギーの導入拡大への取組その他資源の有効活用の促進に取り組むとともに、地域特有の資源の供給、豊かな自然環境及び景観の保全等過疎・中山間地域が有する機能の維持増進その他必要な措置を講ずるものとする。

2 県は、県民の自然環境に対する理解を深めるため、過疎・中山間地域の自然を活用した環境に関する教育的な取組その他必要な措置を講ずるものとする。

(東日本大震災による被害等の克服)

第十三条 県は、過疎・中山間地域における東日本大震災からの迅速な復旧、復興を図るため、生活基盤の整備、豊かな自然環境の回復、地域社会の維持・再生、これまでの常識にとらわれない大胆な発想に基づく産業の創出その他必要な措置を講ずるものとする。

(その他の措置)

第十四条 第七条から前条までに掲げるもののほか、県は、過疎・中山間地域の振興のために必要な措置を講ずるものとする。

第三章 過疎・中山間地域振興に関する施策の推進

(地域づくり計画の策定)

第十五条 住民、集落及び特定非営利活動法人その他の団体（以下「集落」という。）は、県との連携及び協力による過疎・中山間地域の持続的発展を目的として、地域の実情を反映した地域づくりに係る計画（以下「地域づくり計画」という。）を策定することができる。

(集落等に対する支援)

第十六条 県は、集落等が地域づくり計画を策定した場合において、当該地域づくり計画が他の集落等の参考となるものと認めるときは、当該集落等との連携及び協力により、その実現に努めるものとする。

2 県は、集落等が地域の持続的発展に関する事業を自ら企画して実施しようとするときは、当該事業に対して必要な支援を行うよう努めるものとする。

(推進体制の整備)

第十七条 県は、過疎・中山間地域の振興に関する施策を関係部局の緊密な連携の下に推進するため、必要な体制の整備に努めるものとする。

(財政上の措置)

第十八条 県は、過疎・中山間地域の振興に関する施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるものとする。

(年次報告)

第十九条 知事は、毎年、福島県議会に、過疎・中山間地域の振興について講じた主な施策に関して報告しなければならない。

第四章 委任

第二十条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成一七年条例第一四〇号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成二五年条例第七〇号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（令和三年条例第八四号）

この条例は、公布の日から施行する。

資料3 福島県過疎・中山間地域振興条例第2条第4号の地域を定める規則

福島県過疎・中山間地域振興条例第2条第4号の地域を定める規則

制 定 平成17年3月25日 福島県規則第44号
最終改正 令和3年10月12日 福島県規則第73号

福島県過疎・中山間地域振興条例（平成17年福島県条例第68号）第2条第4号の地域は、次に掲げる地域とする。

- 1 福島県市町村振興基金貸付規則（昭和63年福島県規則第30号）別表第二に規定する公共施設等整備事業枠の部準過疎地域振興事業の項に係る同規則第2条第3項に規定する資金の貸付対象市町村の地域（合併市町村（市町村の合併（2以上の市町村の区域の全部若しくは一部をもって市町村を置き、又は市町村の区域の全部若しくは一部を他の市町村に編入することで市町村の数の減少を伴うものをいう。以下同じ。）により設置され、又は他の市町村の区域の全部若しくは一部を編入した市町村をいう。以下同じ。）のうち合併関係市町村（市町村の合併によりその区域の全部又は一部が合併市町村の区域の一部となった市町村をいう。）に当該市町村が含まれる場合における当該合併市町村の区域のうち当該市町村の合併が行われた日の前日において当該市町村の区域であった地域を含む。）
- 2 その他知事が別に定める地域

附 則
この規則は、公布の日から施行する。
附 則（令和3年規則第73号）
この規則は、公布の日から施行する。

資料4 過疎・中山間地域の指定状況

県内の過疎・中山間地域の指定状況

(令和6年4月1日)

番号	市町村名	区 分	
		過疎地域 (法)	過疎・中山間 地域(条例)
1	福島市		△
2	会津若松市		△
3	郡山市		△
4	いわき市		△
5	白河市	▲	△
6	須賀川市	▲	△
7	喜多方市	◎	○
8	相馬市		△
9	二本松市	▲	△
10	田村市	◎	○
11	南相馬市		△
12	伊達市	▲	△
13	本宮市		△
14	桑折町		△
15	国見町	◎	○
16	川俣町	◎	○
17	大玉村		△
18	鏡石町		
19	天栄村	◎	○
20	南会津町	◎	○
21	下郷町	◎	○
22	檜枝岐村	◎	○
23	只見町	◎	○
24	北塩原村	◎	○
25	西会津町	◎	○
26	磐梯町	◎	○
27	猪苗代町	◎	○
28	会津坂下町	◎	○
29	湯川村		○
30	柳津町	◎	○

番号	市町村名	区 分	
		過疎地域 (法)	過疎・中山間 地域(条例)
31	三島町	◎	○
32	金山町	◎	○
33	昭和村	◎	○
34	会津美里町	◎	○
35	西郷村		○
36	泉崎村		
37	中島村		
38	矢吹町		
39	棚倉町		○
40	矢祭町	◎	○
41	塙町	◎	○
42	鮫川村	◎	○
43	石川町	◎	○
44	玉川村		△
45	平田村	◎	○
46	浅川町		△
47	古殿町	◎	○
48	三春町		○
49	小野町	◎	○
50	広野町		○
51	檜葉町		○
52	富岡町		○
53	川内村	◎	○
54	大熊町		○
55	双葉町		△
56	浪江町	◎	○
57	葛尾村	◎	○
58	新地町		
59	飯舘村	◎	○
合計		34	54

※ 「過疎地域(法)」の欄は、

- ・◎は、過疎法第2条により、全域が過疎地域に該当する市町村
- ・▲は、同法第3条により、一部区域が過疎地域に該当する市町村
(白河市：旧表郷村・旧大信村、須賀川市：旧長沼町・旧岩瀬村、
二本松市：旧岩代町・旧東和町、伊達市：旧梁川町・旧霊山町・旧月舘町)

※ 「過疎・中山間地域(条例)」の欄は、

- ・県過疎・中山間地域振興条例に該当する市町村(○は全域、△は一部)